

令和6年3月15日	資料 1
第16回 高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ	

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況

### ➤ 令和5年度一体的実施 実施状況調査の結果

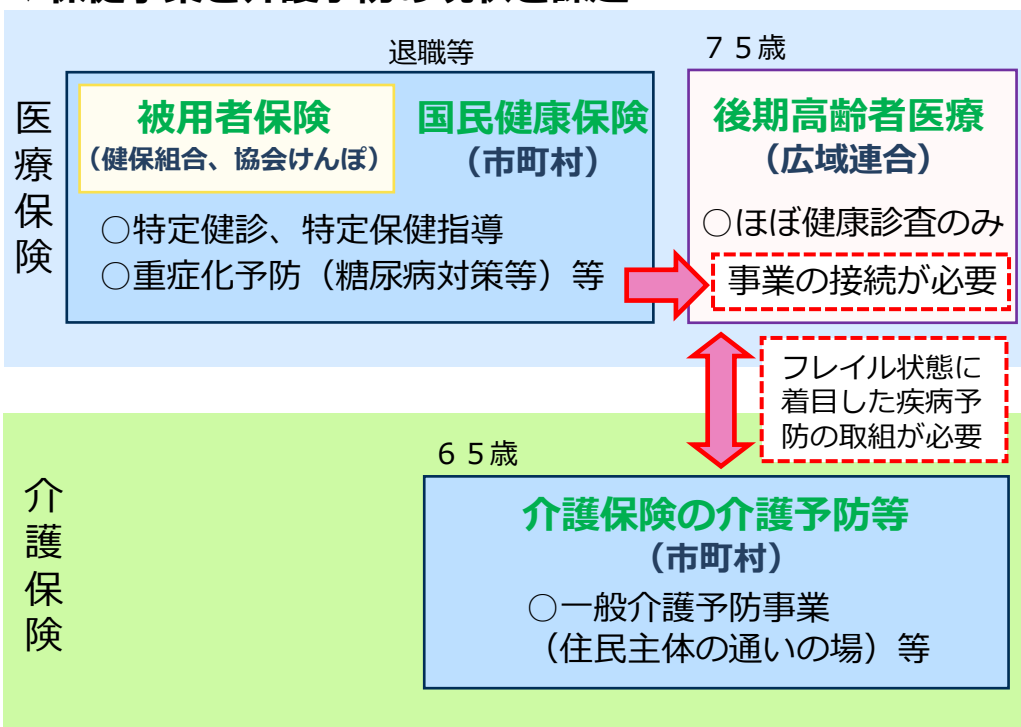
# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- 広域連合が**高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施する取組が令和2年4月から開始**された。
- 広域連合は、その実施を**構成市町村に委託**することができる。

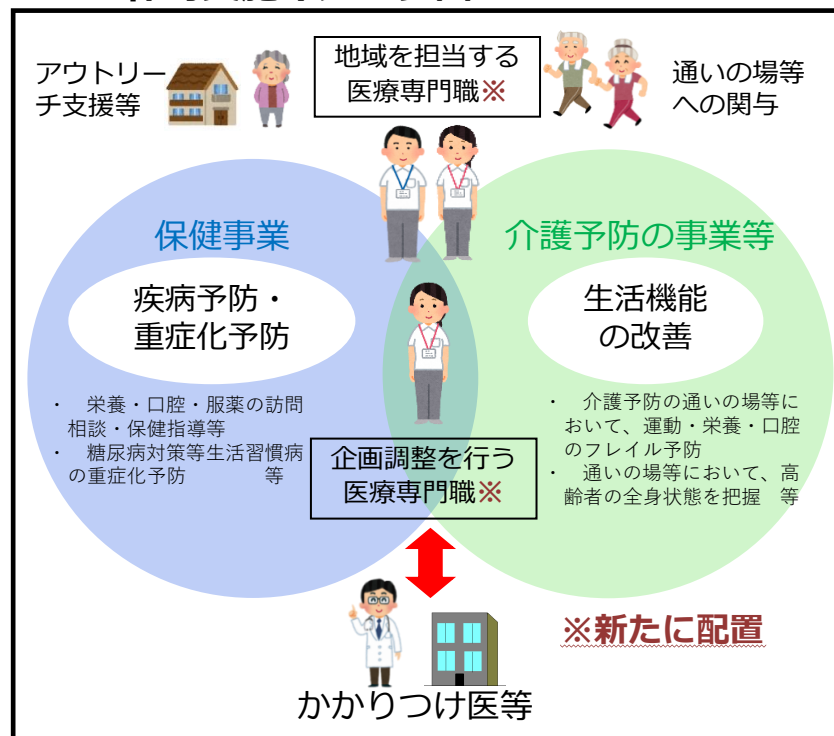
- 令和5年度の実施済みの市町村は **1,396市町村**、全体の**80%**
- 令和6年度中に実施予定の市町村は **1,708市町村**、全体の**98%**
- 令和6年度までに全ての市町村において一体的な実施を展開することを目指す。

高齢者医療課調べ（令和5年11月時点）（速報値）

## ▼保健事業と介護予防の現状と課題



## ▼一体的実施イメージ図



# 令和5年度 一体的実施に係る実施状況調査について

- 【調査概要】**
- **目的**：各広域連合及び市町村における実施状況及び都道府県の支援状況を捉え、事業の充実・必要な支援につなげること
  - **調査対象**：後期高齢者医療広域連合（47）、都道府県（47）、市町村（1,741）
  - **実施期間**：11月配布、12月回収、12月末に集計結果（速報）、3月末に報告書公表予定

## 1. 広域連合票

調査区分	設問内容
取組体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職種別職員数</li> <li>● 連携する関係機関、連携内容、連携状況、連携が図られていない場合の課題</li> <li>● 連携結果</li> </ul>
一体的実施の実施・委託に向けた取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村への委託状況</li> <li>● 未実施市町村の把握・広域連合が行う支援</li> <li>● 市町村への働きかけ・支援</li> <li>● ICT機器を活用した支援</li> <li>● 全市町村への委託を進めるにあたり工夫したこと・効果のあった支援</li> <li>● 市町村へ委託している保健事業の管理・運営等の状況</li> <li>● 委託する保健事業の優先順位付けで考慮した点</li> <li>● 一体的実施の取組による効果</li> <li>● 広域連合による効果測定</li> <li>● 一体的実施の実施に向けた課題</li> </ul>
第3期DH計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準化に向けた取組の内容（共通様式の活用、共通評価指標の設定、方針等の市町村への説明・調整状況等）</li> <li>● 標準化に向けた課題</li> <li>● 他計画との調整</li> <li>● 後期高齢者の健康診査（医療機関からの診療情報の活用状況、後期高齢者の質問票の取り扱い・システム等への入力状況、健診対象除外者）</li> </ul>
ガイドライン等の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版、補足版</li> <li>● 「一体的実施・KDB活用支援ツール」</li> <li>● 「一体的実施・KDB活用支援ツール」の抽出条件の考え方と保健事業への活用Ver.1</li> </ul>

## 2. 都道府県票

調査区分	設問内容
広域連合・市町村への支援状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係部署</li> <li>● 市町村への支援状況とその内容、広域連合との協働・連携の状況</li> <li>● 市町村の人材不足の課題に対する支援策</li> <li>● 市町村の健康課題等の分析</li> <li>● 具体的な支援内容</li> <li>● 都道府県の成果・メリット</li> </ul>
第4期医療費適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正化計画に記載する予定の一体的実施関連の事項</li> </ul>
広域連合が策定する第3期DH計画への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援内容、関与の状況</li> </ul>
ガイドライン等の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版、補足版</li> </ul>

# 令和5年度 一体的実施に係る実施状況調査について

## 3.市町村票

調査区分	設問内容
取組体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁内組織体制、人員数</li> <li>● 庁内連携の状況</li> <li>● 関係機関との連携状況、連携内容、連携状況、連携が図られていない場合の課題</li> <li>● 医療専門職の不足に対する支援</li> </ul>
実施の有無、計画状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施の有無・実施予定時期</li> <li>● 事業の評価と見直し</li> <li>● 取組方針、位置づけ等</li> </ul>
広域連合、都道府県、国保連からの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受けている支援・有効だった支援</li> <li>● 今後求める支援</li> </ul>
第3期データヘルス計画に基づく事業実施への助言について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域連合からの説明・事業実施への支援状況</li> <li>● 計画策定への関与</li> <li>● 後期高齢者の健康診査（データ化の状況、医療機関からの診療情報の活用状況、後期高齢者の質問票の取り扱い・システム等への入力状況、健診対象除外者、みなし健診）</li> </ul>
後期高齢者質問票の使用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用場面・目的</li> <li>● データ化とデータ活用の状況</li> <li>● 活用していない理由</li> </ul>
KDBの活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活用状況、活用方法、活用上の課題</li> <li>● 活用していない理由</li> </ul>
ガイドライン等の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版、補足版</li> <li>● 「一体的実施・KDB活用支援ツール」</li> <li>● 「一体的実施・KDB活用支援ツール」の抽出条件の考え方と保健事業への活用Ver.1</li> </ul>

進捗状況に応じて、  
詳細を把握

対象区分	設問内容
<p>「受託中・令和6年度受託予定」 事業実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施している事業の内容（ハイリスク/ポピュレーション）</li> <li>● 対象者抽出方法（データ・ツール）</li> <li>● 実施体制</li> <li>● 実施上の課題</li> <li>● 目標・評価指標の設定状況</li> <li>● 実施している事業の効果検証/評価の取組状況</li> <li>● 一体的実施の実施による効果</li> <li>● ICT機器の活用状況（ハイリスク/ポピュレーション）</li> </ul>
<p>「令和6年度以降受託未定」 事業実施に向けた準備状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受託に向けた課題</li> <li>● 未受託の理由</li> <li>● 検討状況</li> <li>● 受託に向けて必要な支援</li> <li>● 国保保健事業の実施状況</li> <li>● 地域支援事業の実施状況</li> <li>● 高齢者保健事業の実施状況</li> <li>● ICT機器の活用状況（ハイリスク/ポピュレーション）</li> </ul>

# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施の実施状況及び実施予定

【速報値】

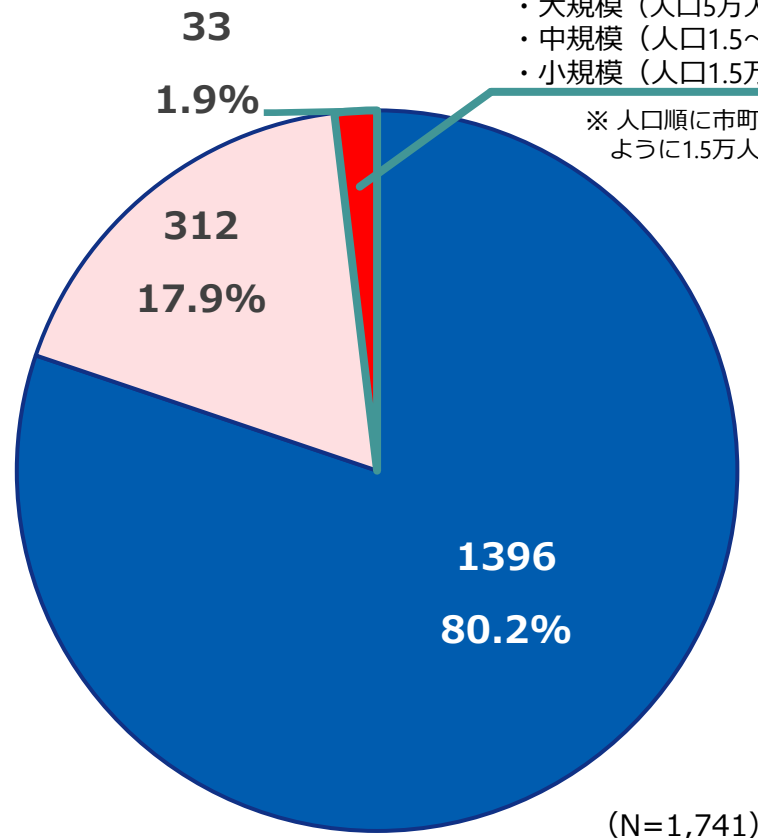
市町村票

- 本年度（令和5年度）までに一体的実施を受託開始した市町村は1,396市町村（80.2%）であった。
- 一体的実施を受託していない市町村で令和6年度受託予定は312市町村（17.9%）であった。
- 受託予定時期が決まっていない市町村は33市町村（1.9%）であった。

- ・大規模（人口5万人以上）：1市町村
- ・中規模（人口1.5～5万人）：2市町村
- ・小規模（人口1.5万人未満）：30市町村

※ 人口順に市町村を並べ、およそ3分されるように1.5万人と5万人で区切りを設定した

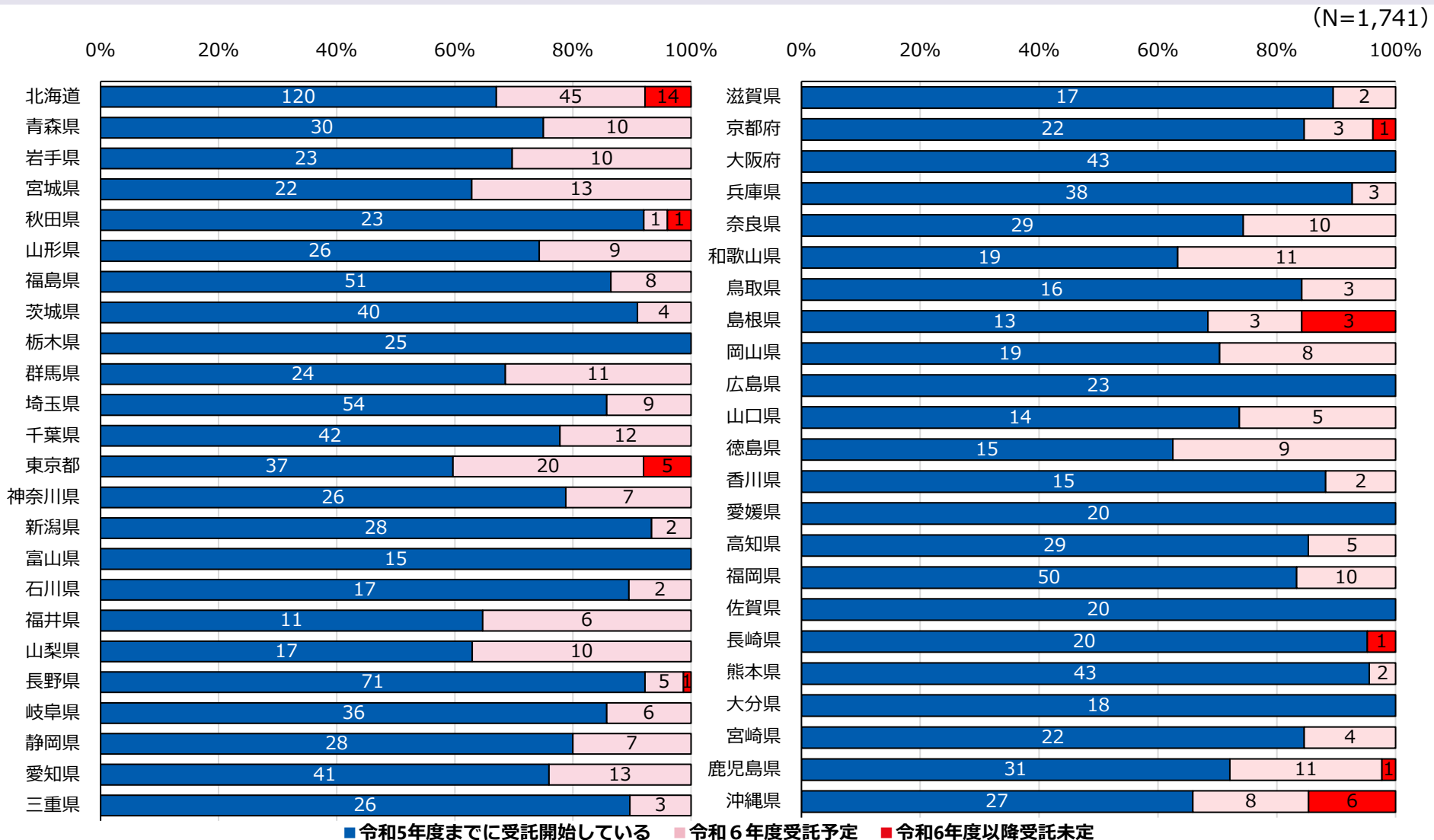
- 令和5年度までに受託開始している
- 令和6年度受託予定
- 令和6年度以降受託未定



(令和5年度一体的実施実施状況調査)  
都道府県別の一体的実施の実施状況及び実施予定

【速報値】

- 令和6年度にすべての市町村で実施（予定を含む）している広域連合は38（全広域の約81%）であった。実施予定なし（過去に受託していたが、今後も未定の場合も含む）は33市町村（全市町村の約2%）であった。



# 後期高齢者の質問票

## 後期高齢者の質問票の役割

- 1) 特定健康診査の「標準的な質問票」に代わるものとして、後期高齢者に対する健康診査（以下：健診）の場で質問票を用いた問診（情報収集）を実施し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する。
- 2) 診療や通いの場等においても質問票を用いて健康状態を評価することにより、住民や保健事業・介護予防担当者等が高齢者のフレイルに対する関心を高め、生活改善を促すことが期待される。
- 3) 質問票の回答内容とKDBシステムから抽出した健診・医療・介護情報を併用し、高齢者を必要な保健事業や医療機関受診につなげ、地域で高齢者の健康を支える。
- 4) 保健指導における健康状態のアセスメントとして活用するとともに、行動変容の評価指標として用いる。
- 5) KDBシステムにデータを収載・分析することにより、事業評価を実施可能とし、PDCAサイクルによる保健事業に資する。

## 質問項目の考え方

- フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握するという目的から、(1)健康状態、(2)心の健康状態、(3)食習慣、(4)口腔機能、(5)体重変化、(6)運動・転倒、(7)認知機能、(8)喫煙、(9)社会参加、(10)ソーシャルサポートの10類型に整理した。
- 高齢者の負担を考慮し、質問項目数を15項目に絞り込んだ。



## 質問票の内容

類型化	No	質問文	回答
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③ふつう ④あまりよくない ⑤よくない
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ
口腔機能	4	半年前に比べて固いもの（*）が食べにくくなりましたか * さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ
	5	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい ②いいえ
体重変化	6	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ
運動・転倒	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ
	8	この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ
	9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると 言われていますか	①はい ②いいえ
	11	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい ②いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている ②吸っていない ③やめた
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ
	14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	①はい ②いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ

## 質問票を用いた健康状態の評価

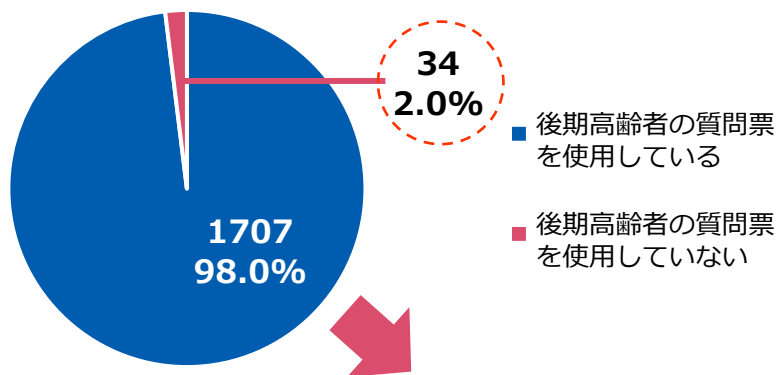
- 本質問票を用いた評価は、健診の際に活用されることを想定しているが、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における通いの場やかかりつけ医の医療機関など、様々な場面で健康状態が評価されることが期待される。
- ①健診の場で実施する  
⇒健診を受診した際に、本質問票を用いて健康状態を評価する。健診時は多くの高齢者にアプローチができる機会である。
  - ②通いの場（地域サロン等）で実施する  
⇒通いの場等に参加する高齢者に対して本質問票を用いた健康評価を実施する。
  - ③かかりつけ医（医療機関）等の受診の際に実施する  
⇒医療機関を受診した高齢者に対して、本質問票を用いた健康評価を実施する。

# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 後期高齢者の質問票の使用状況 【速報値】

- 後期高齢者の質問票は、1,707市町村（98.0%）で使用されている。
- 使用していない理由としては、「特定健診の標準的な質問票を使用している」が23市町村で最も多い。
- 使用目的は「健康診査の問診」が最も多く、1,595市町村（使用している市町村の93.4%）で使用されているほか、「通いの場等での健康状態の評価」に999市町村（使用している市町村の58.5%）で使用されている。

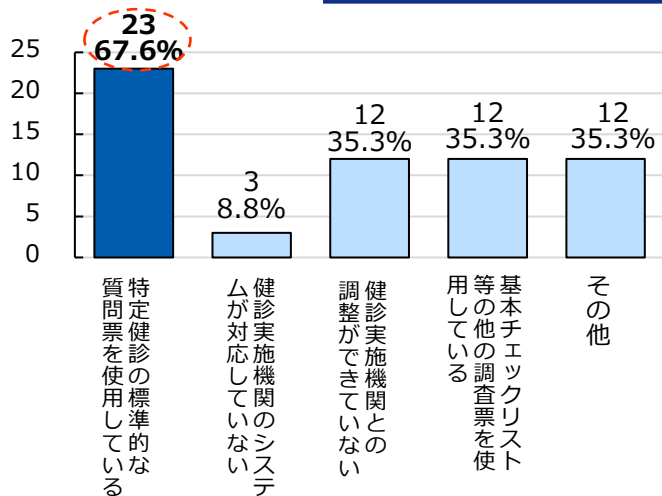
## 使用状況

(N=1,741)



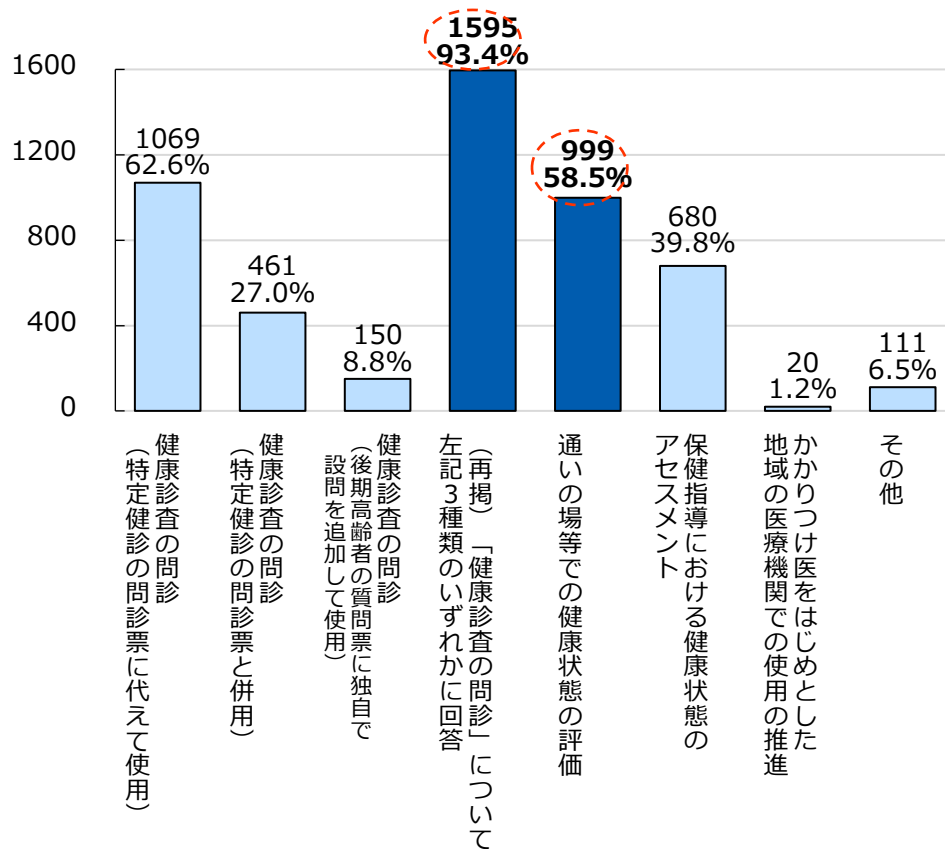
## 使用していない理由

(n=34)  
複数回答



## 使用目的

(n=1,707)  
複数回答





## (令和5年度一体的実施実施状況調査)

## ハイリスクアプローチの実施項目、実施上の課題

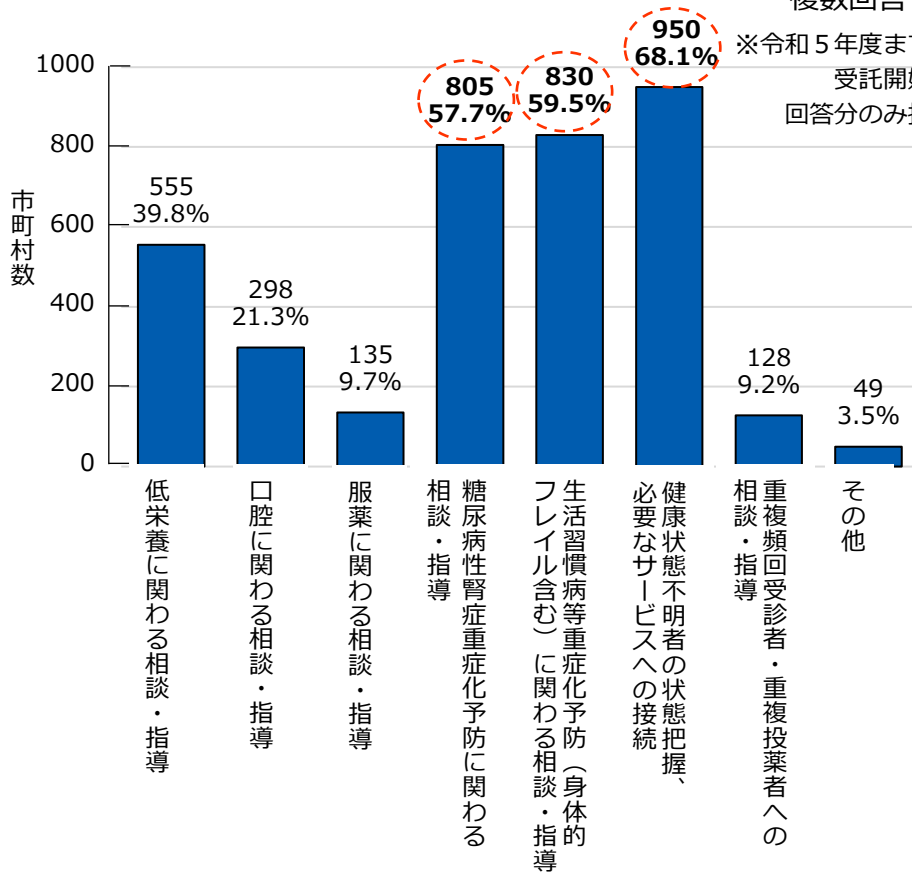
【速報値】

- 実施項目として上位に挙げられたのは「健康状態不明者の状態把握、必要なサービスへの接続」（950市町村、68.1%）、「生活習慣病等重症化予防に関わる相談・指導」（830市町村、59.5%）、「糖尿病性腎症重症化予防に関わる相談・指導」（805市町村、57.7%）であった。
- 実施上の課題として、「目標・評価指標の設定」（829市町村、59.4%）が最も多く、次いで「事業実施後の評価・改善策の立案」（794市町村、56.9%）であった。

## ハイリスクアプローチの実施項目

(n=1,396)

複数回答

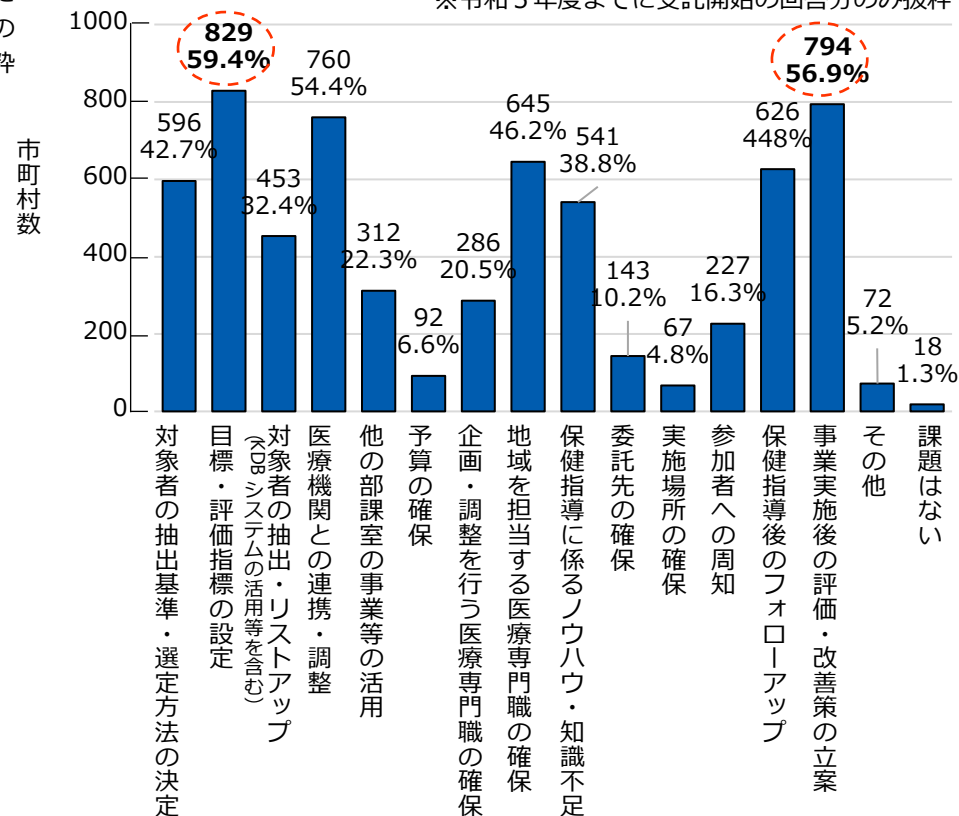
※令和5年度までに  
受託開始の  
回答分のみ抜粋

## ハイリスクアプローチの実施上の課題

(n=1,396)

複数回答

※令和5年度までに受託開始の回答分のみ抜粋



## (令和5年度一体的実施実施状況調査)

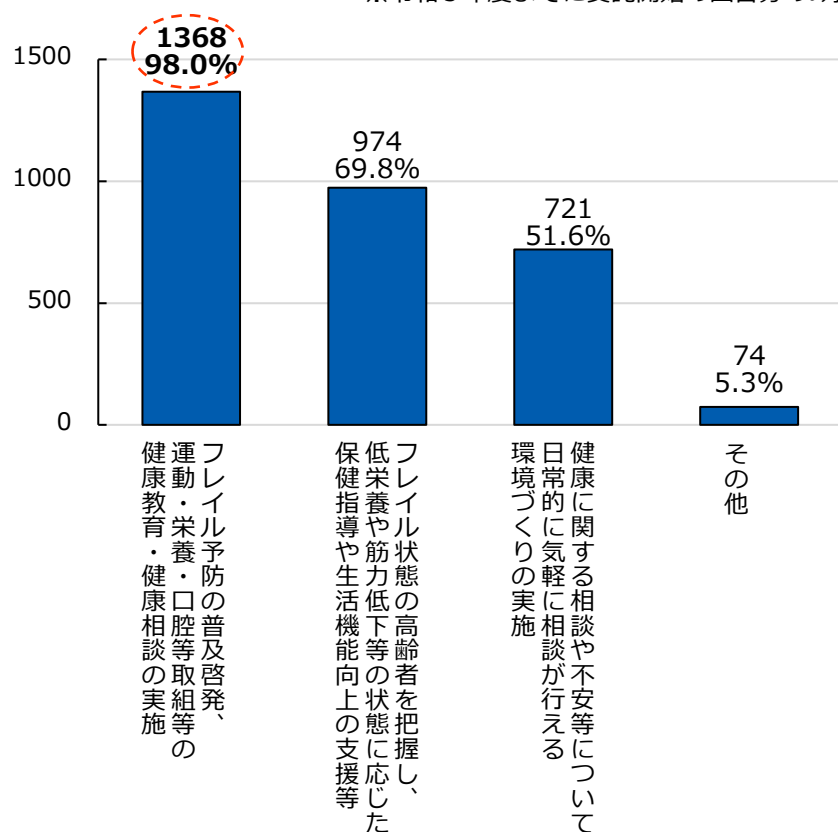
## ポピュレーションアプローチの実施項目、実施上の課題 【速報値】

- 実施項目として最も多かったのは「フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等取組等の健康教育・健康相談の実施」で、一体的実施を行っている1,396市町村のうち1,368市町村（98.0%）で実施されている。
- 実施上の課題として、「目標・評価指標の設定」（928市町村、66.5%）が最も多く、次いで「事業実施後の評価・改善策の立案」（858市町村、61.5%）であった。

## ポピュレーションアプローチの実施項目

(n=1,396) 複数回答

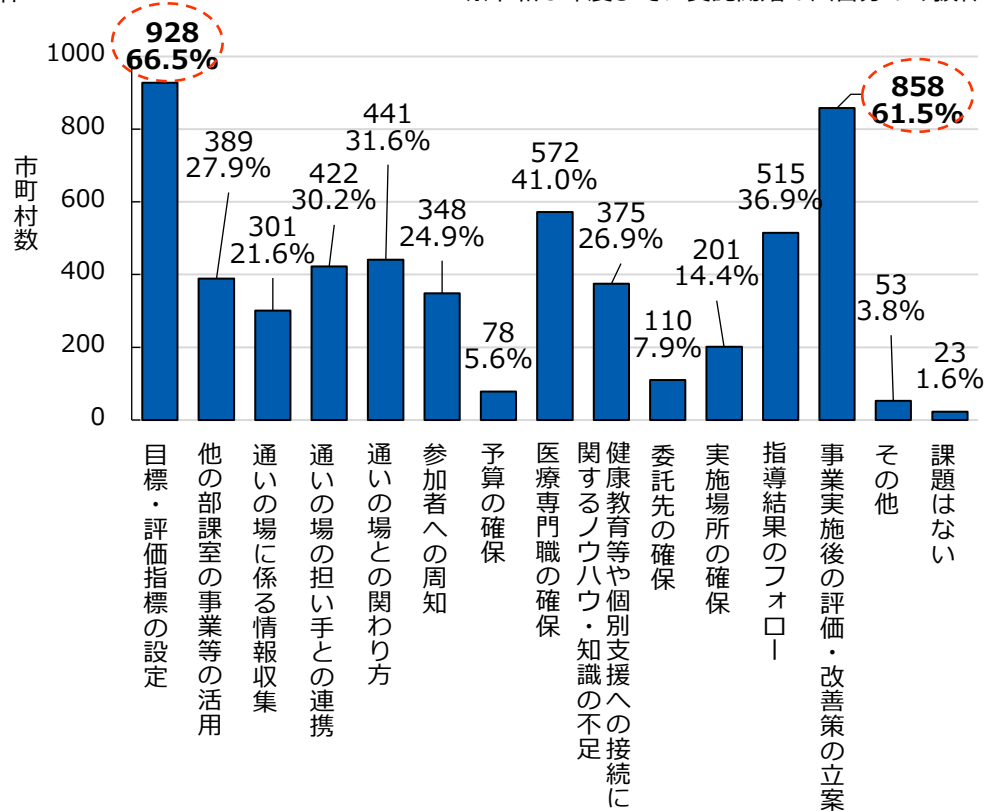
※令和5年度までに受託開始の回答分のみ抜粋



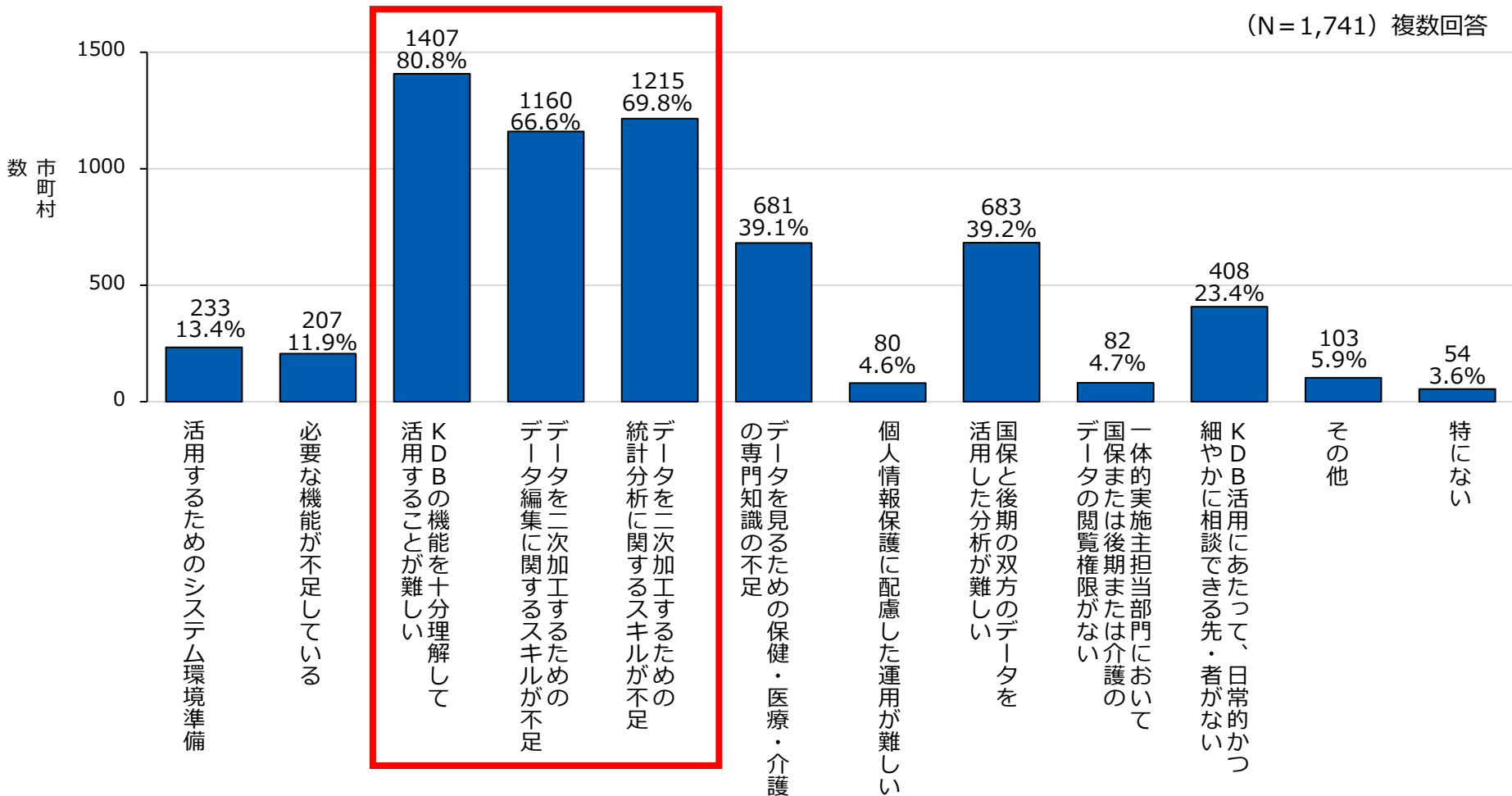
## ポピュレーションアプローチの実施上の課題

(n=1,396) 複数回答

※令和5年度までに受託開始の回答分のみ抜粋



- KDBシステム活用における課題について、「KDBの機能を十分理解して活用することが難しい」が1,407市町村で最も多く、次いで「データを二次加工するための統計分析に関するスキルが不足」が1,215市町村、「データを二次加工するためのデータ編集に関するスキルが不足」が1,160市町村であり、活用のための知識・スキルに関する課題が上位を占めている。



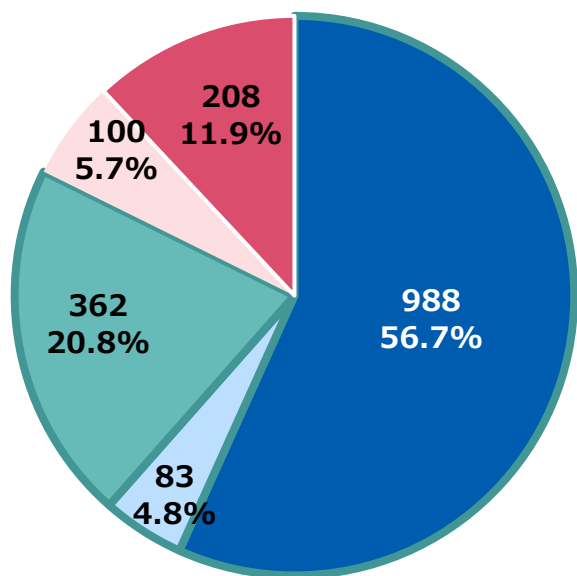
# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施・KDB活用支援ツールの活用状況

【速報値】

- 一体的実施・KDB活用支援ツールは、1,433市町村（82.3%）で活用または使用の検討がされている。
- 活用場面としては、「対象者の抽出」が1,305市町村（使用している市町村の91.1%）で最も多く、次いで「事業計画（各事業対象者の概数把握）」が999市町村（使用している市町村の69.7%）であった。

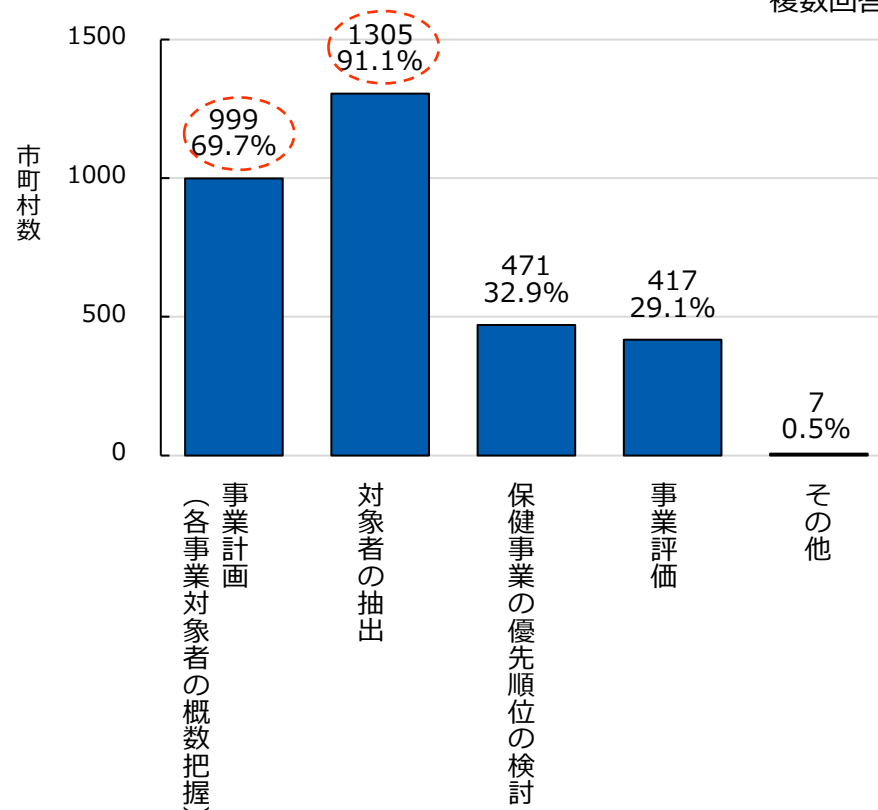
## 一体的実施・KDB活用支援ツールの活用

(N = 1,741)



- ツールを用いてデータを抽出し、活用している
- 抽出したデータの提供を受けて活用している
- 使うことを検討中である
- 使う予定はない
- 未定

## 一体的実施・KDB活用支援ツールの活用場面

(n = 1,433)  
複数回答

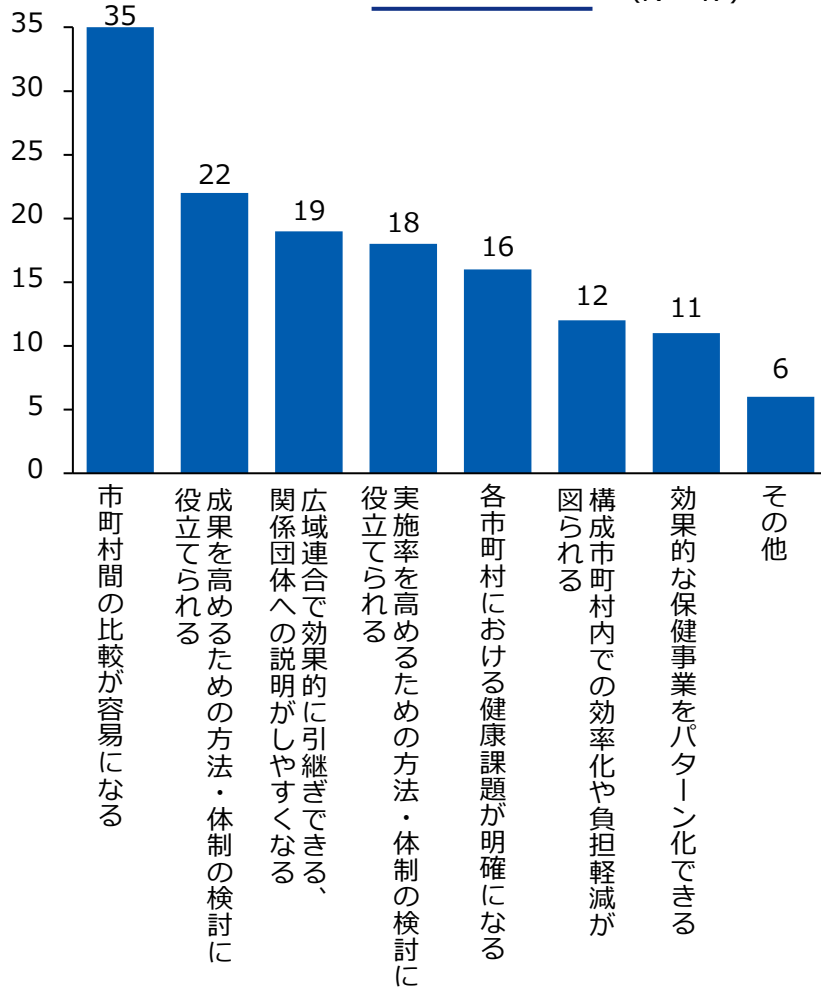
# （令和5年度一体的実施実施状況調査） データヘルス計画の標準化に期待する効果と課題

【速報値】

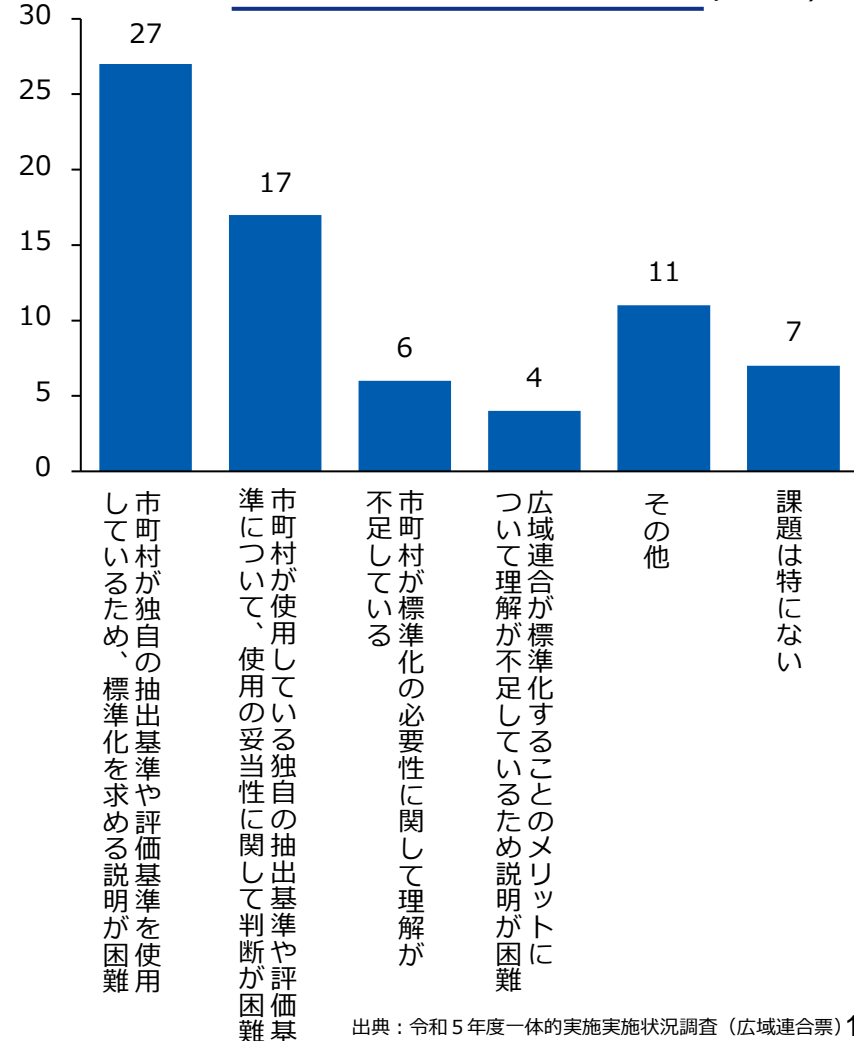
広域連合票

- 第3期データヘルス計画の標準化を進めることにより期待される効果として「市町村間の比較が容易になる」が最も多く挙げられた。
- 広域連合内で標準化を進めるうえでの課題として「構成市町村が独自の抽出基準や評価基準を使用しているため、標準化を求める説明が困難」が最も多く挙げられた。

期待する効果 (N=47)



標準化を推進する上での課題 (N=47)



- 共通評価指標に加えて別の評価指標を使用している広域連合は18件であった。

共通評価指標以外に用いられている評価指標

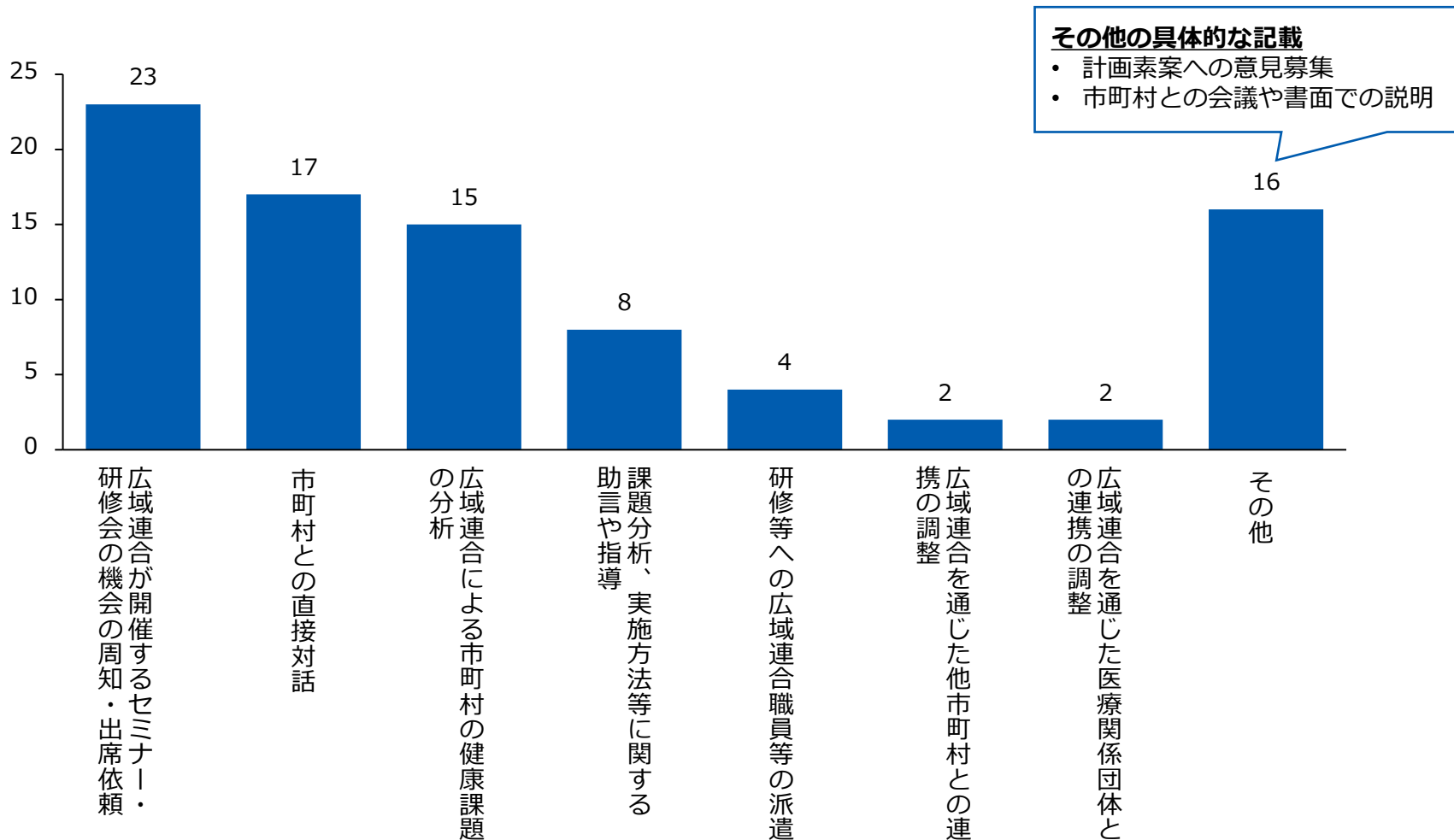
分類	指標例
健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診勧奨後の健康診査受診率</li> <li>● みなし健診実施数</li> <li>● 生活習慣病（高血圧、脳血管疾患、糖尿病、心疾患、腎臓病、高脂血症）で治療中の者、及び受診勧奨判定値に該当する者の割合</li> <li>● 75-84歳の健康診査受診率</li> </ul>
歯科健診、歯科診療	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯科医療受診率</li> <li>● 歯科健診の目標受診率達成市町村数、前年と比較し受診率が向上した市町村数</li> <li>● 歯科健診受診者の要支援者を事後支援実施している市町村数、割合</li> </ul>
適正服薬指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬剤処方状況の変化</li> <li>● 重複・多剤投薬者数、アプローチした者のうち服薬管理が改善した者の割合</li> </ul>
健康状態不明者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援対象者のうち、必要なサービスにつながった者の割合</li> </ul>
生活習慣病重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者の医療機関受診率、保健指導実施率</li> <li>● 糖尿病性腎症腎症重症化予防でアプローチした者のうち、継続支援につながった者の割合</li> </ul>
通いの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通いの場の箇所数</li> <li>● 通いの場の参加者数</li> </ul>
後発医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後発医薬品利用率</li> <li>● 後発医薬品差額通知（通知発送件数、切替人数、切替率、削減効果額、使用率）</li> <li>● 後発医薬品希望シール配布事業（シール配布部数）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村保健事業支援（補助金交付団体数、事業数）</li> <li>● あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう療養費適正化事業（申請書内容点検件数、被保険者調査実施件数 等）</li> </ul>

# (令和5年度一体的実施実施状況調査) データヘルス計画の策定にあたり市町村に対し行う取組【速報値】

広域連合票

- 広域連合の保健事業実施の方針等の理解を促すため「広域連合が開催するセミナー・研修会の機会の周知・出席依頼」が最も多く挙げられた。

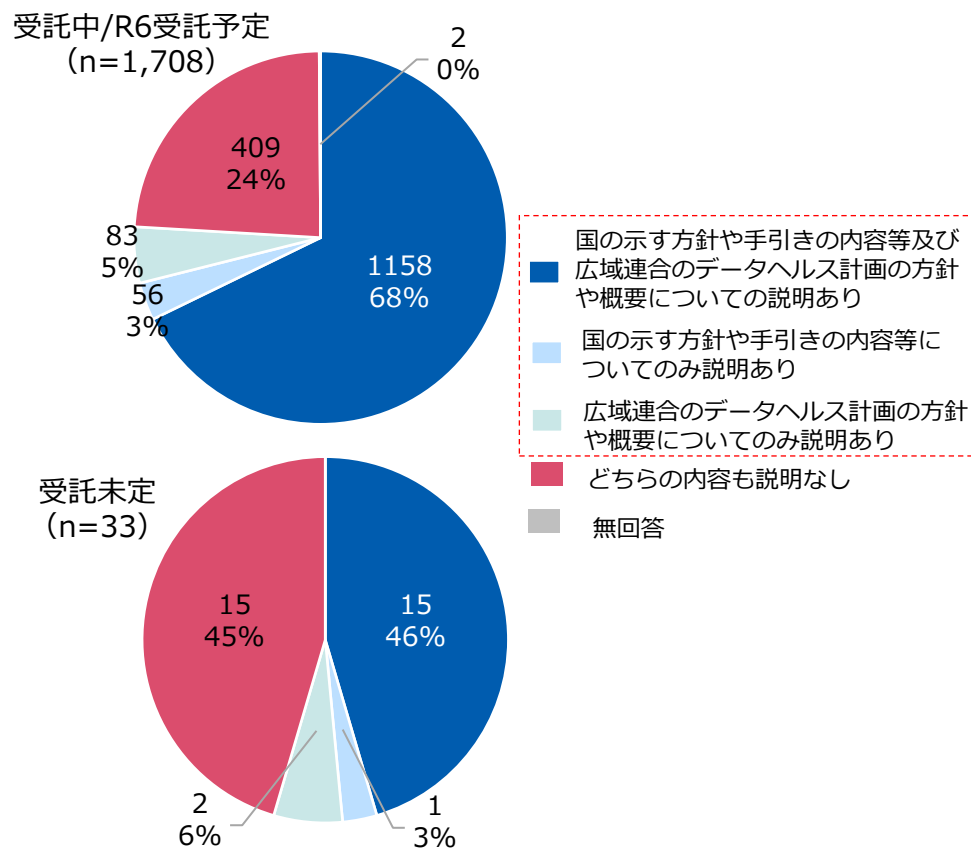
広域連合から市町村に対して行っている取組 (N=47) 複数回答



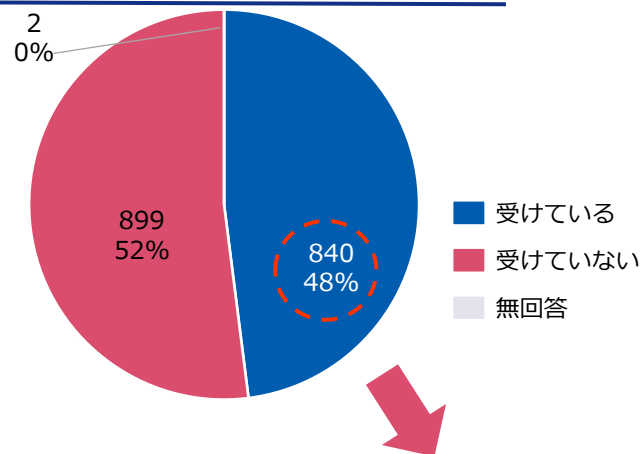
# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 第3期データヘルス計画の策定における市町村への説明状況 【速報値】

- 第3期データヘルス策定にあたり、広域連合から市町村に対する国の示す方針や手引きの内容等の説明及び当該広域連合におけるデータヘルス計画の方針や概要の説明状況について、一体的実施を受託中の76%の市町村では広域連合から何らかの説明を受けているのに対し、受託未定の市町村については、広域連合から何らかの説明を受けているのは55%にとどまっていた。
- 一方、広域連合から計画に基づく事業実施の支援について、840（48%）市町村が受けていると回答があった。支援内容は「共通評価指標の提示」が最も多かった。

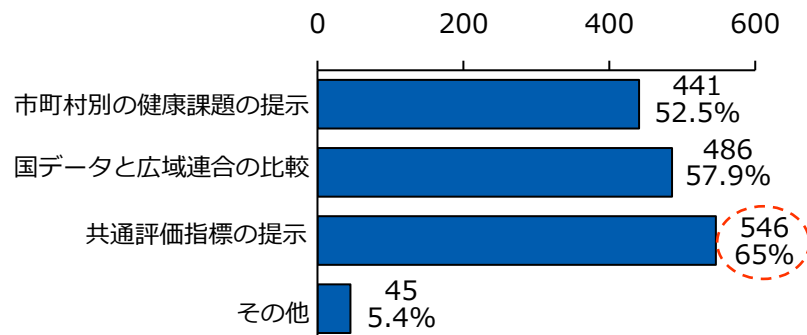
## 第3期データヘルス計画に関する 広域連合から市町村への説明状況



## 広域連合からの事業実施への支援 (N=1,741)



## 支援内容 (n=840) 複数回答

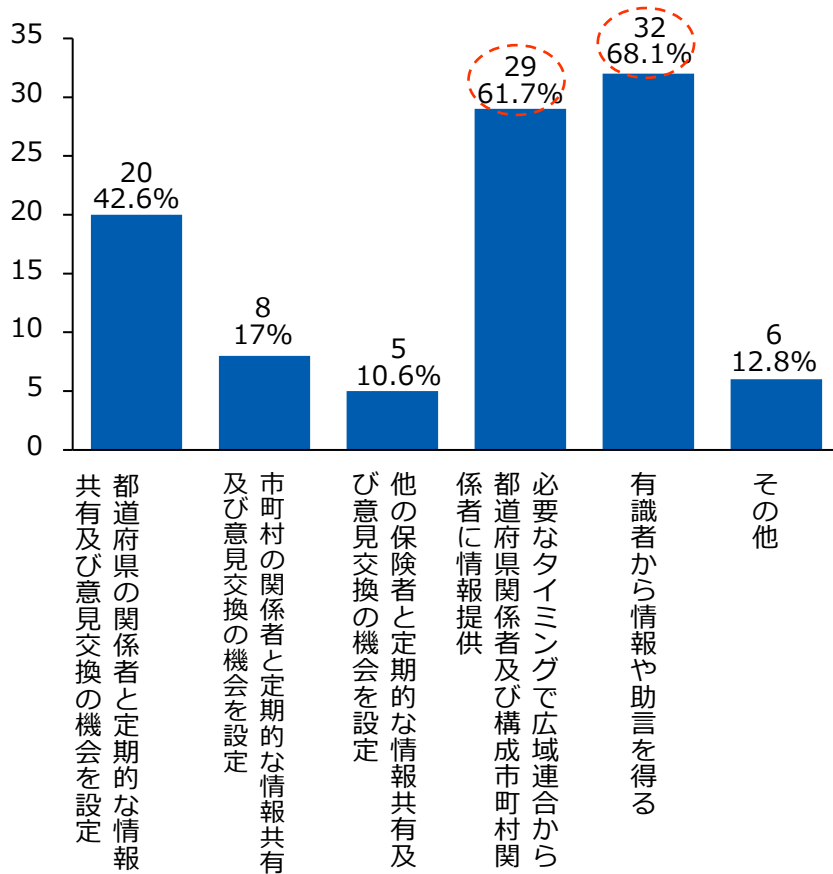




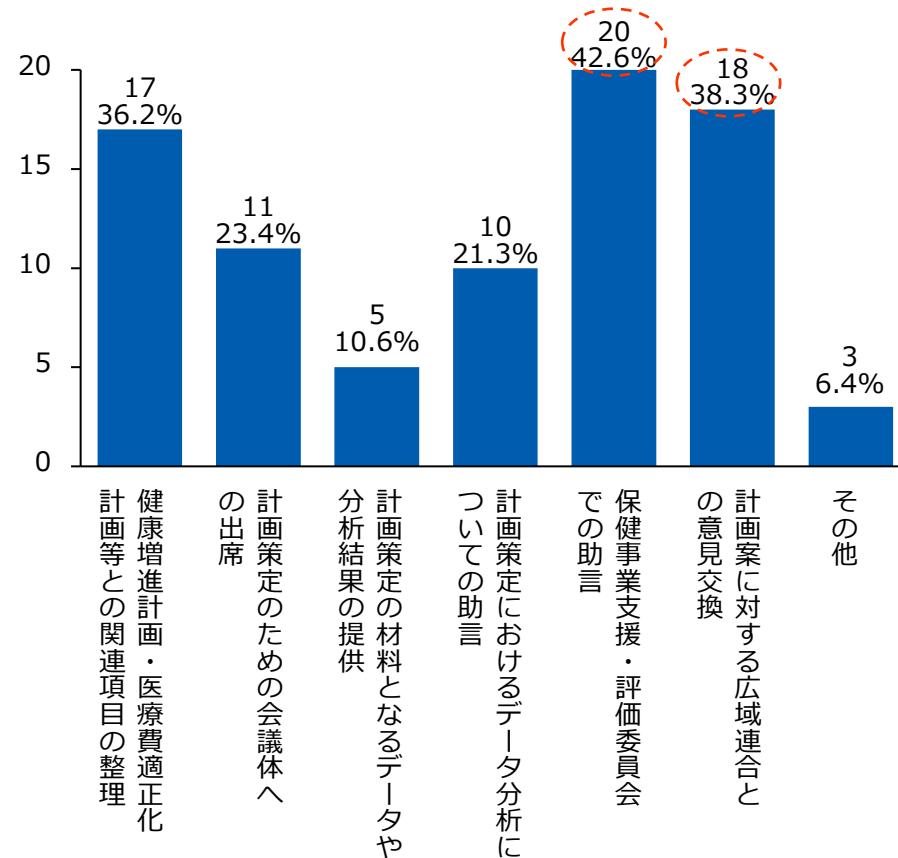
(令和5年度一体的実施実施状況調査)  
 第3期データヘルス計画の策定における他の計画との整合性等を鑑みた取組・支援  
 【速報値】

- 広域連合にて第3期データヘルス計画と他の保健医療関係の計画との整合性を取るうえで考慮していることとして「有識者から情報や助言を得る」が最も多く、次いで「必要なタイミングで広域連合から都道府県関係者及び構成市町村関係者に情報提供」が挙げられた。
- 一方、都道府県からの支援内容としては、「計画案に対する広域連合との意見交換」、「保健事業支援・評価委員会での助言」、「健康増進計画・医療費適正化計画等との関連項目の整理」が多く挙げられた。

広域連合での取組 (N=47) 複数回答



都道府県の支援 (N=47) 複数回答



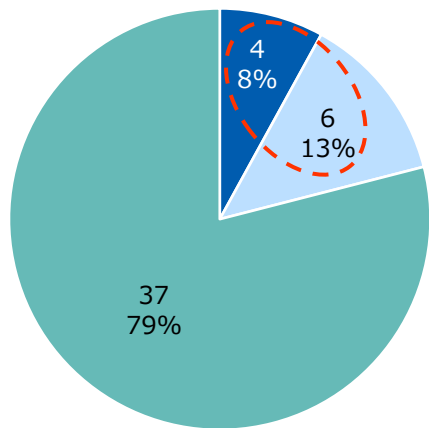
(令和5年度一体的実施実施状況調査)

医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組

【速報値】

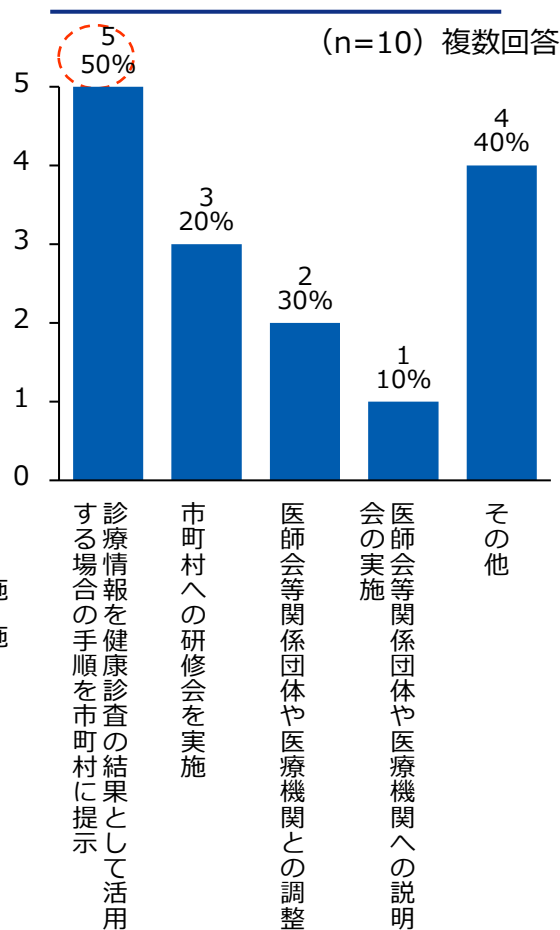
- 後期高齢者の診療情報を健康診査の結果として活用する取組を構成市町村の全てまたは一部で実施しているのは、10広域連合であった。
- 取組を実施している広域連合の取組内容として最も多かったのは「診療情報を健康診査の結果として活用する場合の手順を市町村に提示」であった。実施していない場合の理由としては、主に「関係団体・医療機関との調整が困難」・「経費の調整が困難」が挙げられた。

実施状況 (N=47)

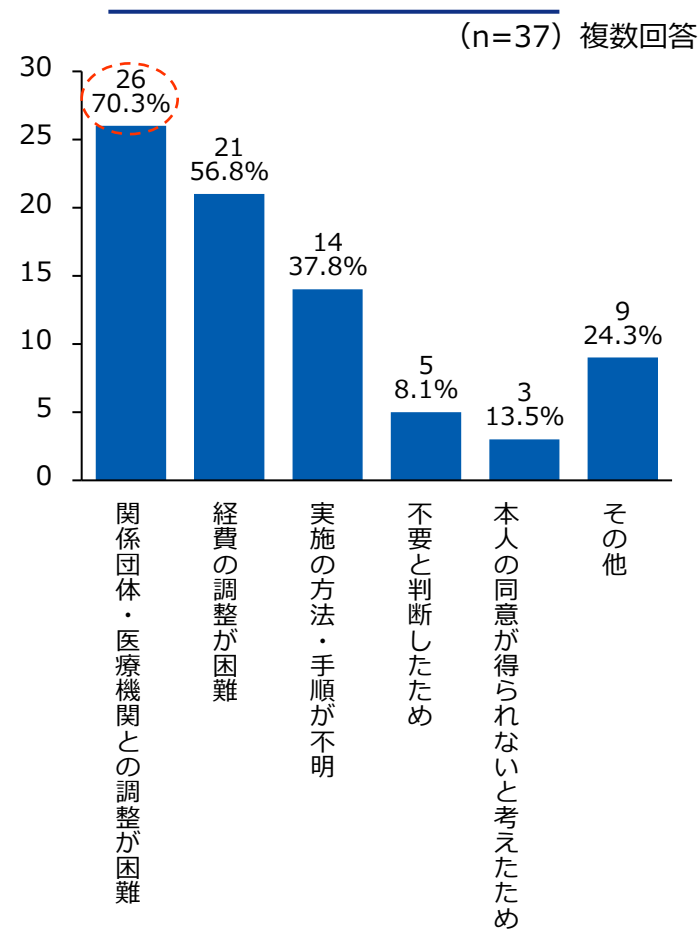


- 構成されている全ての市町村で実施
- 構成されている一部の市町村で実施
- 実施していない

実施している場合の取組内容



実施していない場合の理由



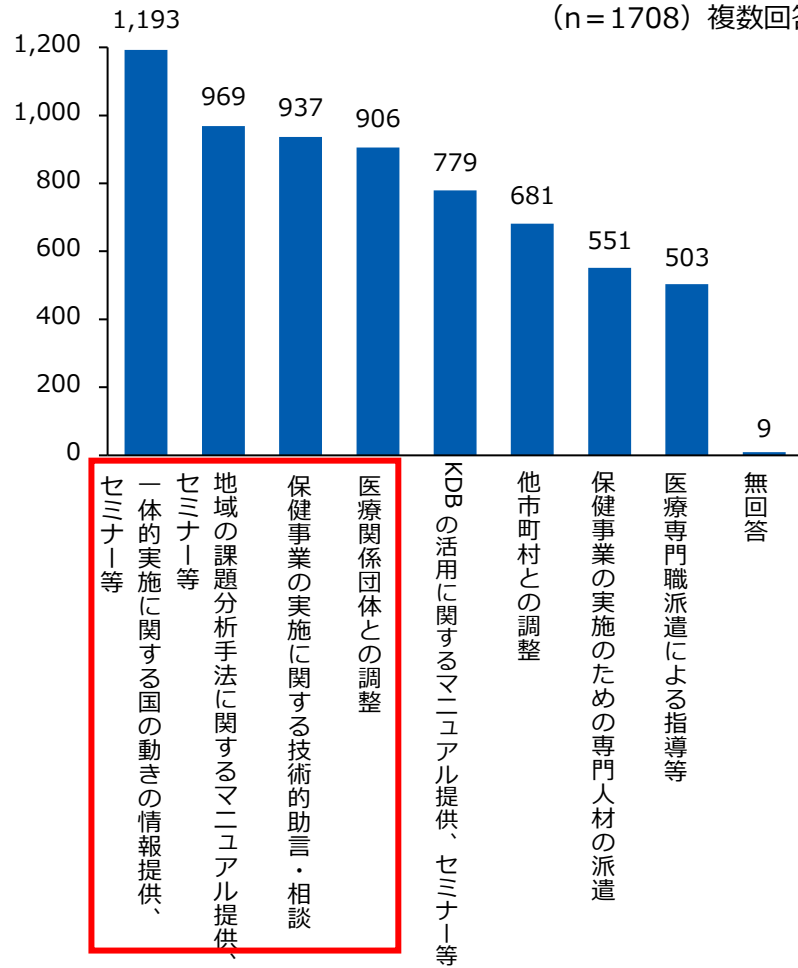
(令和5年度一体的実施実施状況調査)  
都道府県による広域連合・市町村への支援

【速報値】

- 市町村では都道府県から今後受けたい支援として、「一体的実施に関する国の動きの情報提供、セミナー等」（1,193市町村）が最も多く、次いで「地域の課題分析手法に関するマニュアル提供、セミナー等」（969市町村）、「保健事業の実施に関する技術的助言・相談」（937市町村）が多かった。
- 都道府県による取組として最も多かったのは「特別調整交付金の実施計画書、実施報告書に関する支援・審査」（45都道府県）であった。次いで「市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報提供」（41都道府県）、「広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築」（40都道府県）が多かった。

市町村票 市町村が都道府県から今後受けたい支援

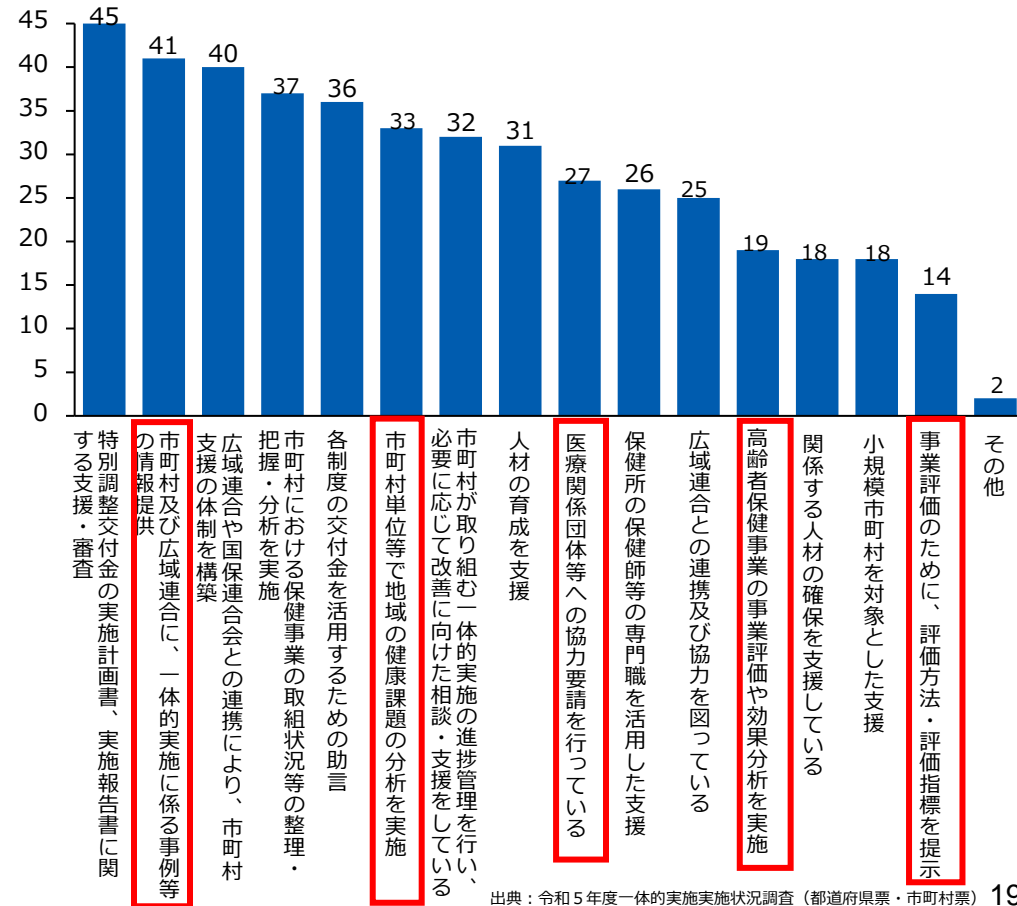
(n=1708) 複数回答



都道府県票

都道府県による取組

(N=47) 複数回答



# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的な実施の円滑な推進に向けた支援実施にむけた取組

【速報値】

## 都道府県が行う具体的な支援の例

	支援内容
【地域の健康課題の分析】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費可視化事業やビッグデータ分析により連携しながら地域の健康課題の分析を行っている。</li> <li>国保ヘルスアップ支援事業の一環で、保健・医療・介護の横断的データ分析をし、結果を市町村にフィードバックしている。</li> </ul>
【市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析・共有】	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合が市町村に対して行う調査やヒアリング結果を関係機関で共有し整理している。</li> <li>都道府県が主催する医療専門職の人材育成研修において先行実施している自治体からの事例報告。</li> </ul>
【医療関係団体等との連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内10箇所の病院に「地域包括ケアサポートセンター」を設置し、通いの場や介護予防教室等へのリハビリ専門職の派遣や、調整を実施している。</li> </ul>
【国民健康保険から後期高齢者医療への移行】	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保から後期高齢者医療に移行した被保険者の健康状況等を経時的に把握できるシステムの導入を図っている。</li> </ul>
【高齢者の保健事業・一体的実施の事業評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合への助言や保険者インセンティブ採点時に保健事業の事業評価について聞き取りを行っている。</li> <li>研修会を開催し、事業評価や効果分析の手法について学習する機会を設けている。</li> <li>国保連合会と開発を行ったツールを用いて、国保・後期の制度横断的なデータを提供している。</li> <li>国保連主催の支援評価委員会に委員として参加し、評価方法や評価指標の例示等を行っている。</li> </ul>
【保健所等の専門職の活用・人材確保の支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師・管理栄養士を活用し、市町に対する事業企画支援を行っている。</li> <li>一体的実施における通いの場への伴走支援に保健所の専門職も同席する。</li> <li>医療・介護需要の推計作業及び分析作業を各市町村単位で行ない、その分析の説明資料を保健所の保健師等が作成、各保健所が市町村に対し説明を行なっている。</li> <li>市町村への専門的技術的助言等を行うアドバイザーの育成・派遣を行っている。</li> <li>事業の実施に伴う人材確保が困難な小規模市町村に対し、計画的に保健師を採用し希望する市町村に派遣している。</li> </ul>

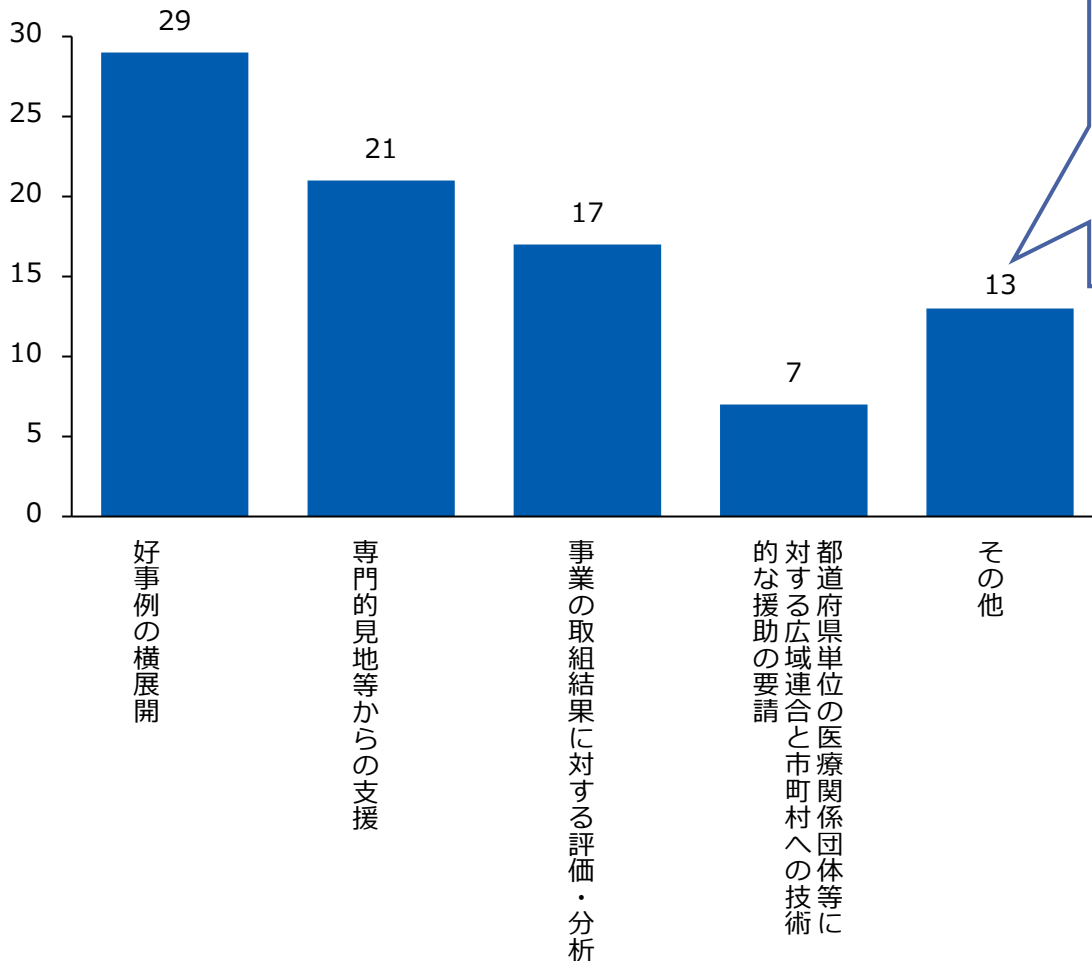
# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 第4期医療費適正化計画に盛り込んでいる事項

【速報値】

都道府県票

- 高齢者の保健事業を推進するにあたり、一体的実施関連事項のうち、第4期医療費適正化計画に盛り込んでいる（予定含む）事項として、「好事例の横展開」が最も多く（29件）、次いで「専門的見地等らの支援」（21件）が多かった。

医療費適正化計画に盛り込む事項 (N=47) 複数回答



その他具体的な記載

- 医療専門職等の意見交換会の開催
- 地域づくり団体への活動支援や積極的な情報提供
- 市町村に対する研修会開催による人材育成
- ロコモティブシンドローム、オーラルフレイル予防及び口腔機能の維持向上に関する普及啓発
- 盛り込む予定はない 等

# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 第3期データヘルス計画への関与

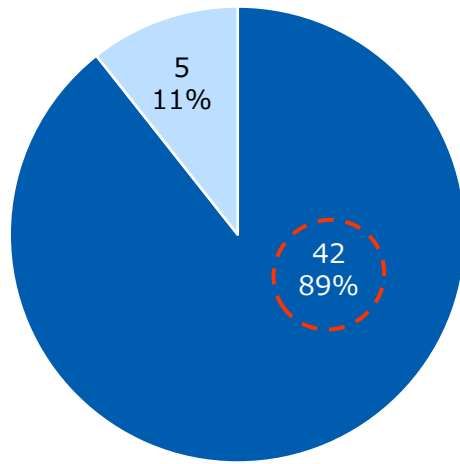
## 【速報値】

### 都道府県票

- 広域連合が策定する第3期データヘルス計画の策定や見直しに関わっている都道府県は42都道府県であった。
- 各都道府県の広域連合が策定するデータヘルス計画への支援は、「保健事業支援・評価委員での助言」が最も多く、次いで「計画案に対する広域連合との意見交換」、「健康増進計画・医療費適正化計画等との関連項目の整理」が多かった。

### 第3期データヘルス計画への関与

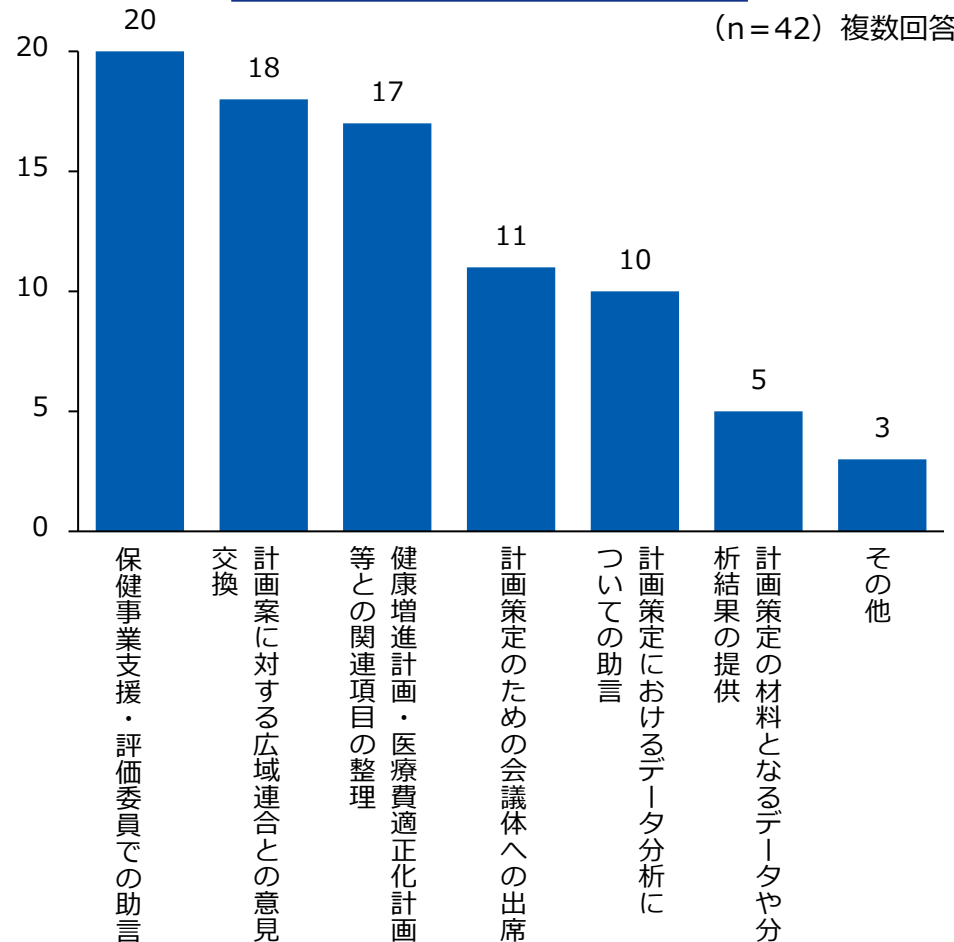
(N=47)



■ 関わっている  
■ 関わっていない

### 都道府県の広域連合への支援内容

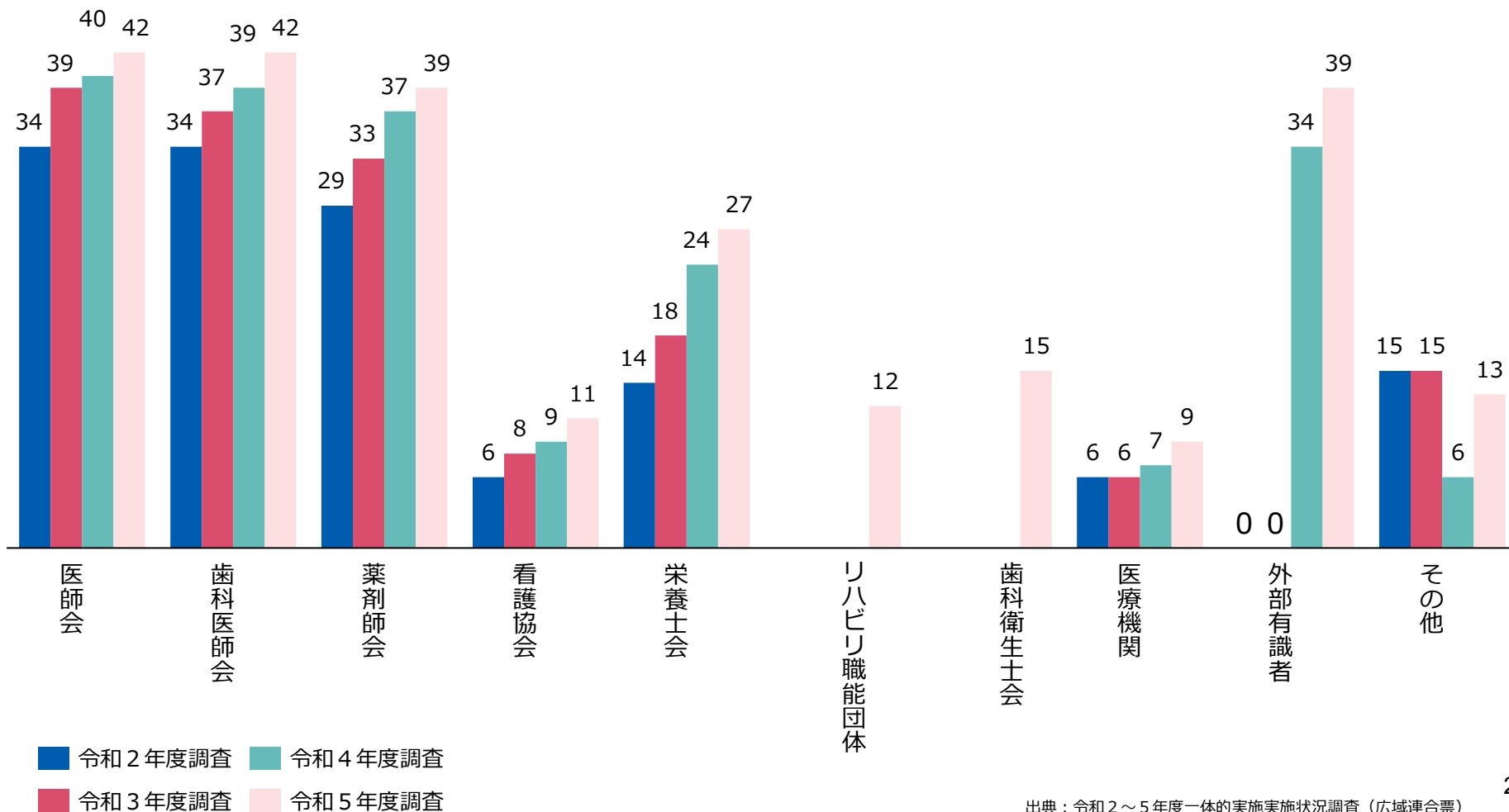
(n=42) 複数回答



# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 関係機関別の連携状況 【速報値】

- 広域連合と関係団体との連携について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、医療機関、外部有識者との連携が経年的に増加傾向であった。

関係機関別の連携有無 (N=47)



広域連合と関係機関の連携においては、研修の実施や広報等を通じての情報共有や協力依頼を行い、各事業への参画を推進している。

関係機関	取組内容・連携状況
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な情報共有・協力依頼</li> <li>・医師会広報誌への啓発記事掲載</li> <li>・データヘルス計画策定に伴う意見聴取</li> </ul>
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診受診者のデータ分析を委託</li> <li>・口腔ケア事業における協定締結</li> <li>・オーラルフレイル人材育成に向けた取組の実施</li> </ul>
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリファーマシー対策事業において市町村職員と共に訪問指導を実施</li> <li>・服薬相談事業における業務委託</li> <li>・健康サポート薬局の研修会への参加</li> </ul>
看護協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル普及啓発を委託</li> <li>・広域連合が主催する「フレイル対策事業研修会」への参加依頼</li> <li>・「まちの保健室」研修会において一体的実施事業の取組紹介</li> </ul>
栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防の保健指導において管理栄養士の派遣を依頼</li> <li>・低栄養、重症化予防事業の委託</li> <li>・ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチに管理栄養士を派遣</li> <li>・一体的実施の研修会での県栄養士会会長への講演依頼</li> </ul>
病院等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会における講師派遣依頼</li> <li>・重症化予防に対するかかりつけ医への相談等について通知</li> </ul>
外部有識者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーとして各種委員会への参加を依頼</li> <li>・データヘルス計画策定におけるデータ分析等依頼</li> </ul>



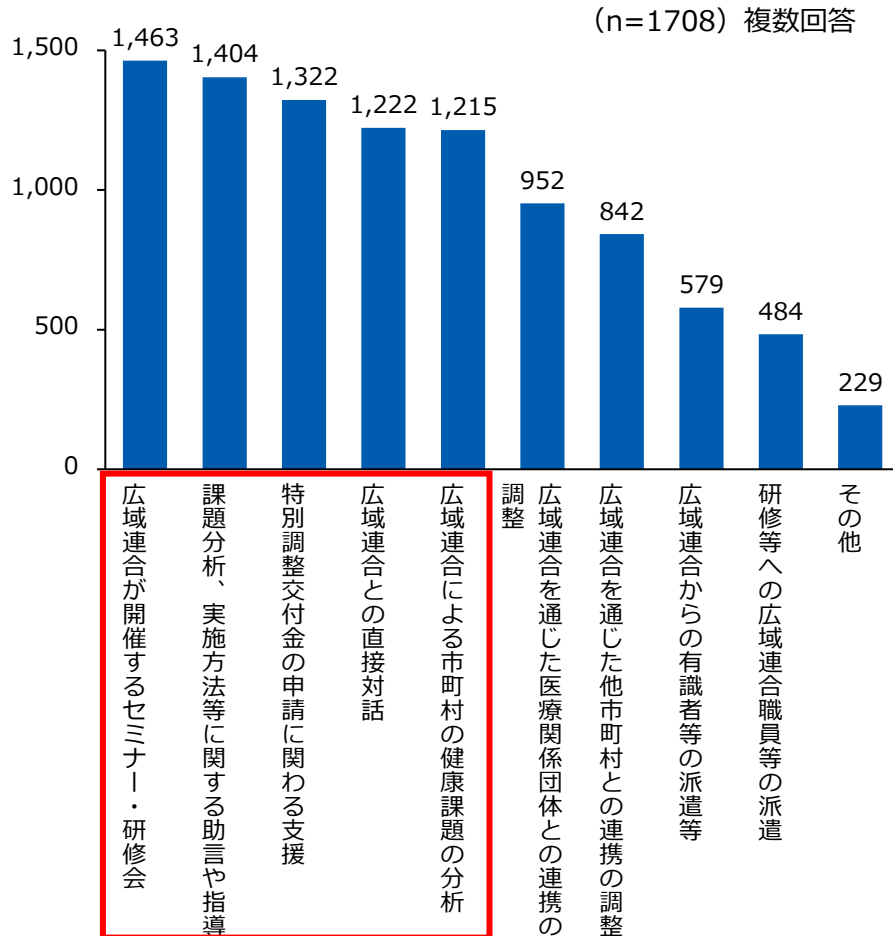
# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 広域連合から市町村への働きかけ・支援

【速報値】

- 市町村が広域連合から今後受けたい支援として、「広域連合が開催するセミナー・研修会」が1463市町村で最も多く、次いで「課題分析、実施方法等に関する助言や指導」（1404市町村）、「特別調整交付金の申請に関わる支援」（1322市町村）が多かった。
- 広域連合による市町村への働きかけ・支援の取組としては、「一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催」が最も多く（46広域連合）、次いで「計画書の作成」（44広域連合）、「契約手続き支援」（43広域連合）が多かった。

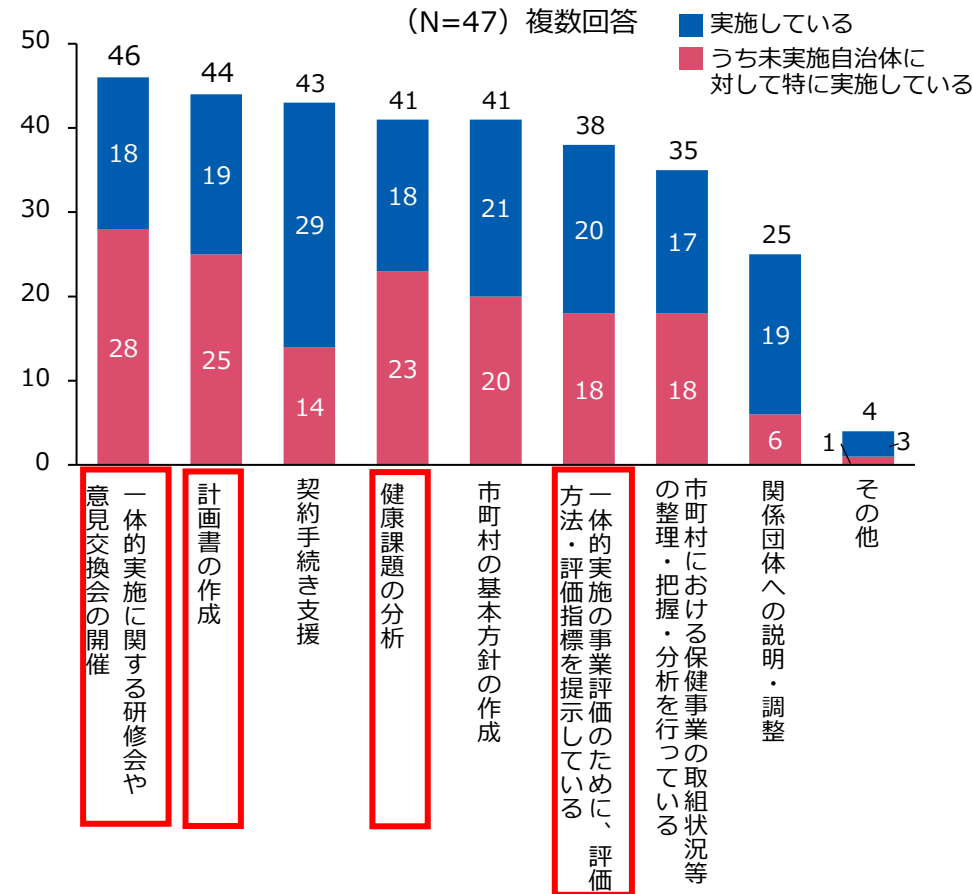
## 市町村票

### 市町村が広域連合から今後受けたい支援



## 広域連合票

### 広域連合による市町村への働きかけ・支援

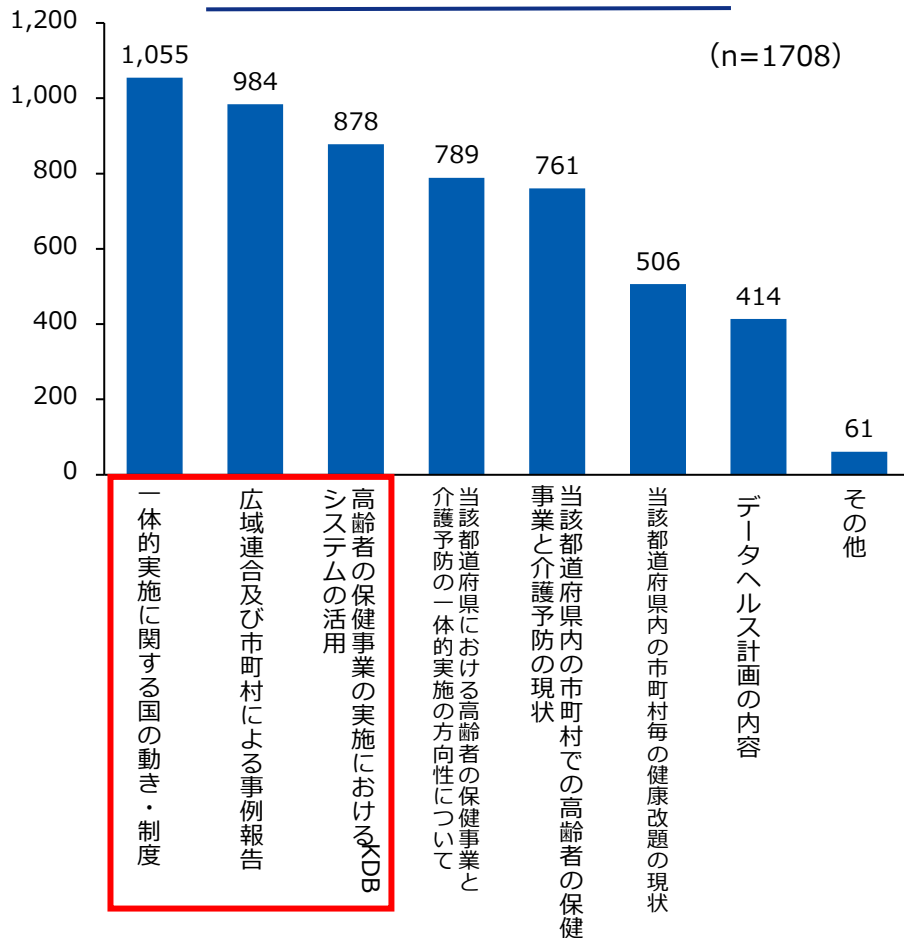


# 広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマ【速報値】

- 広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマは、「一体的実施に関する国の動き・制度」が1,055市町村で最も多く、次いで「広域連合及び市町村による事例報告」（984市町村）、「高齢者の保健事業の実施におけるKDBシステムの活用」（878市町村）が多かった。
- 一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催を実施している広域連合（46件）に研修会の内容を聞いたところ、「市町村における一体的実施の取組の進め方（特別調整交付金申請方法等も含む）」、「広域連合及び市町村による一体的実施の事例紹介」、「一体的実施に関する国の動き・制度」が多かった

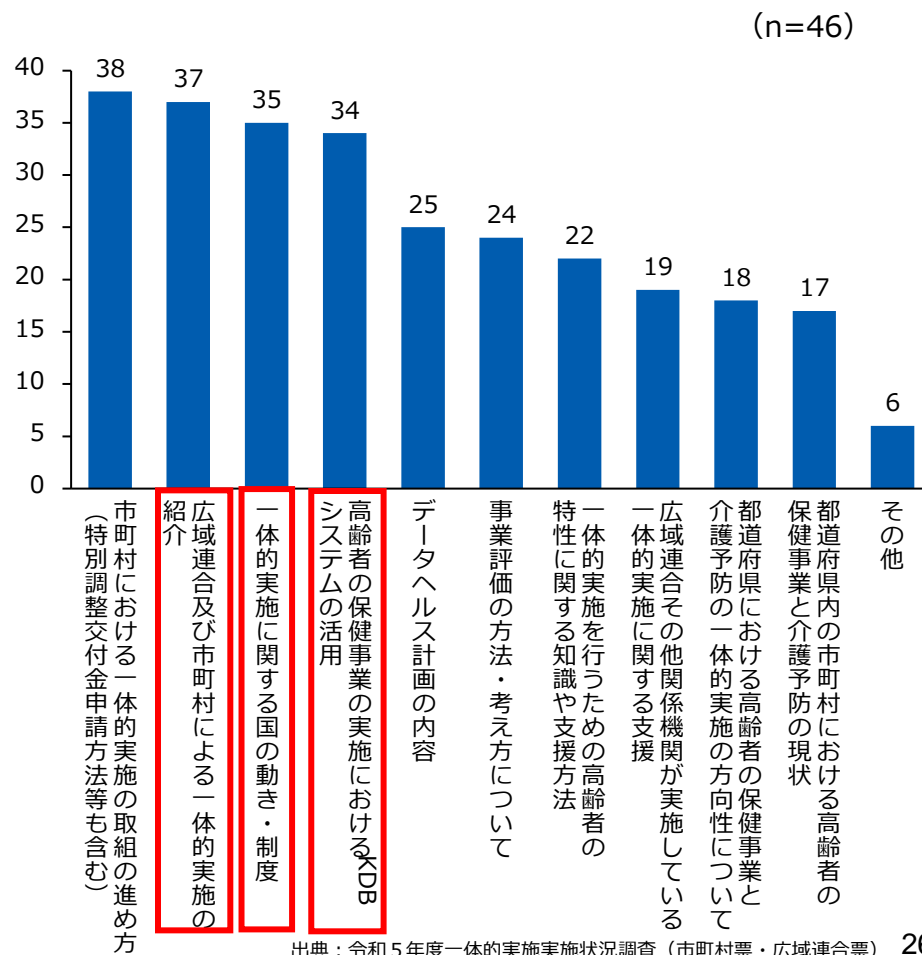
## 市町村票

### 広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマ



## 広域連合票

### 広域連合が開催した研修会の内容



# (令和5年度一体的実施実施状況調査) ICTの活用状況 【速報値】

市町村票

広域連合票

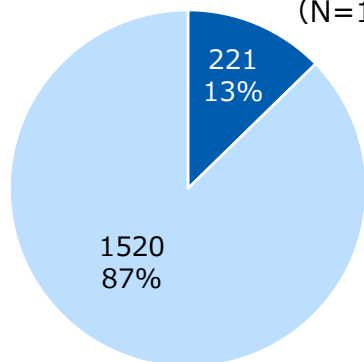
- 実施する際にICT機器を活用している市町村は13%であった。
- 保健事業実施に当たり、ICT機器を活用した支援をしている広域連合は10件（21%）であった。

市町村票

## 市町村におけるICT機器の活用状況

### ハイリスクアプローチ

(N=1,741)



■ 活用している

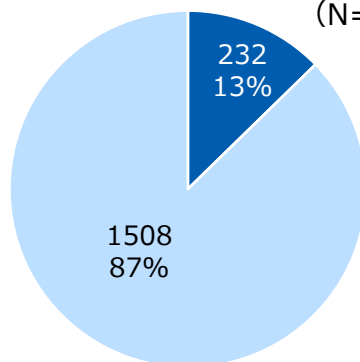
■ 活用していない

#### ICT機器の活用方法

- データの把握や分析 (149)
- アプリケーションの仕様 (62)
- オンライン面談の実施 (25)
- ウェアラブル端末の使用 (7)
- Webコンテンツの配信 (7)
- タブレットの配布 (5)

### ポピュレーションアプローチ

(N=1,741)



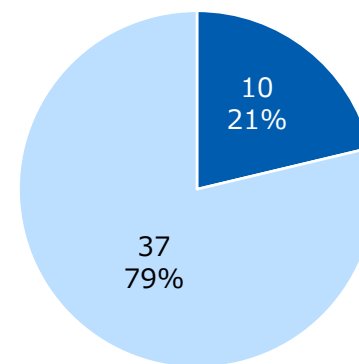
#### ICT機器の活用方法

- データの把握や分析 (143)
- アプリケーションの仕様 (59)
- Webコンテンツの配信 (25)
- オンライン面談の実施 (13)
- ウェアラブル端末の使用 (7)
- タブレットの配布 (5)

広域連合票

## 広域連合によるICT活用支援

(N=47)



■ 支援している

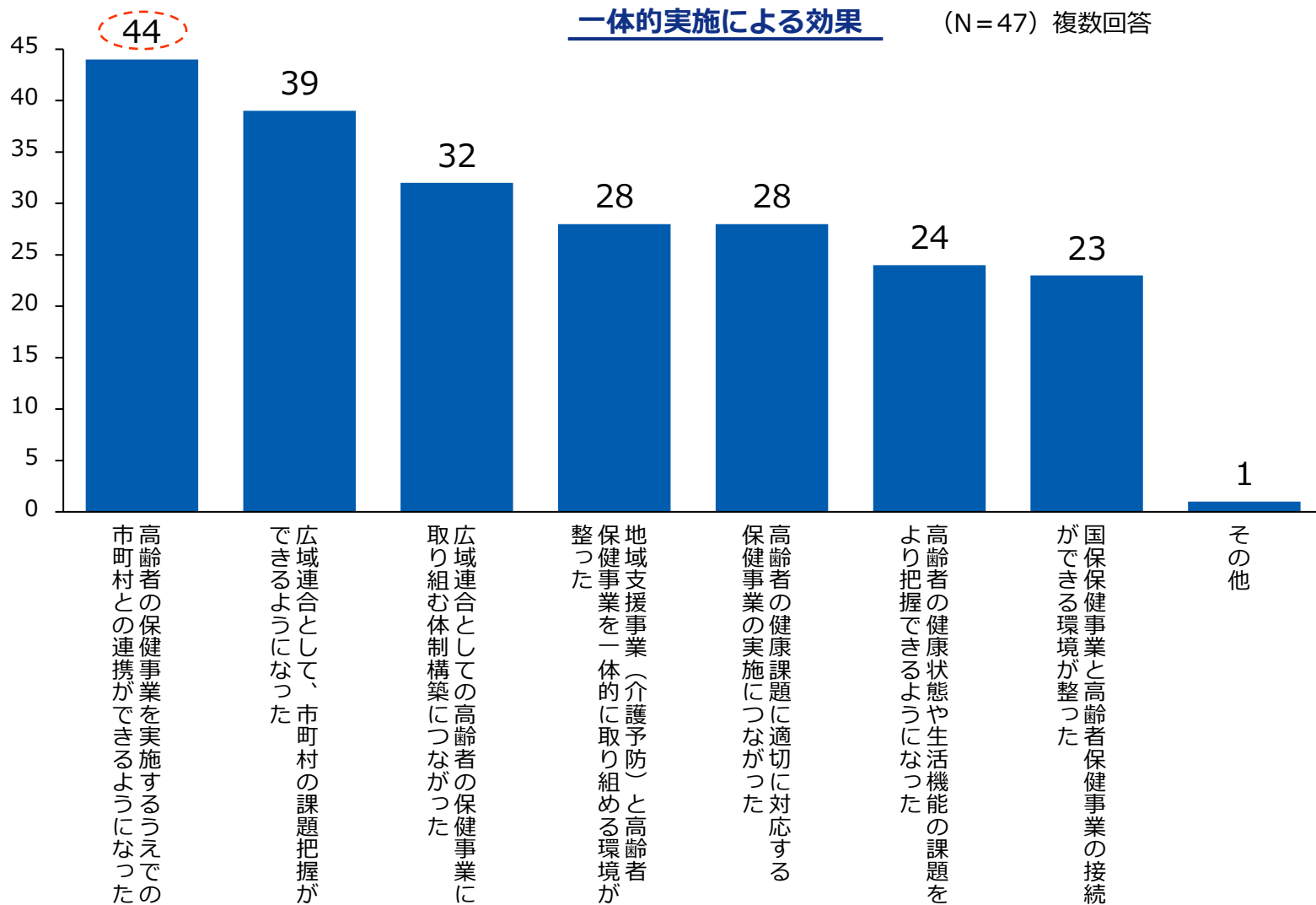
■ 支援していない

#### ICT活用支援の例

- オンラインによる保健指導
- 説明会のオンライン開催
- アプリを用いた認知機能評価

# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施による効果 【速報値】

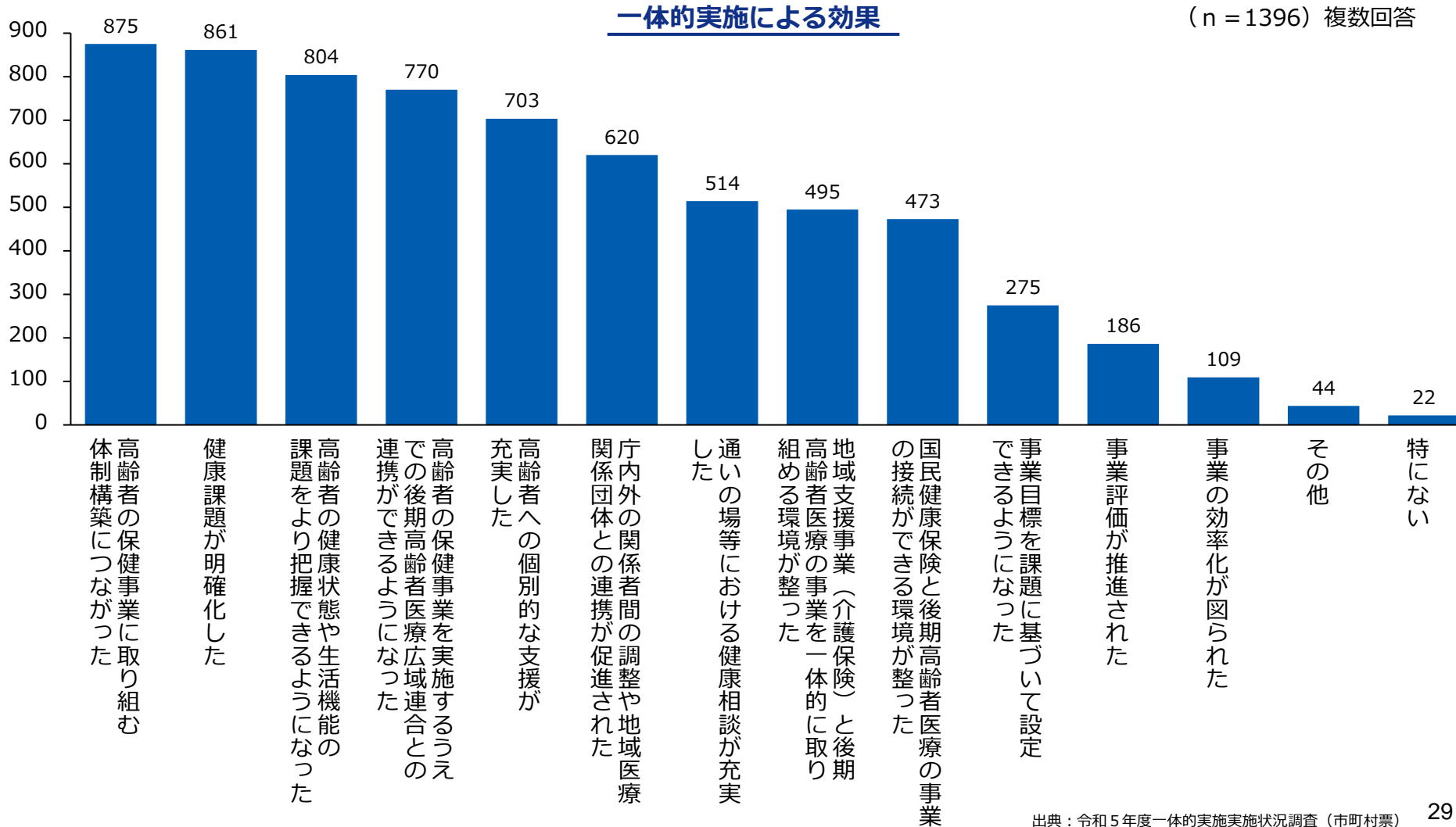
- 一体的実施による効果については、「高齢者の保健事業を実施するうえでの市町村との連携ができるようになった」が最も多く挙げられた。



# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施による効果 【速報値】

市町村票

- 令和5年度までに一体的実施を受託している市町村においては、一体的実施の効果は「高齢者の保健事業に取り組む体制構築につながった」が最も多く、次いで「健康課題が明確化した」、「高齢者の健康状態や生活機能の課題をより把握できるようになった」が多かった。

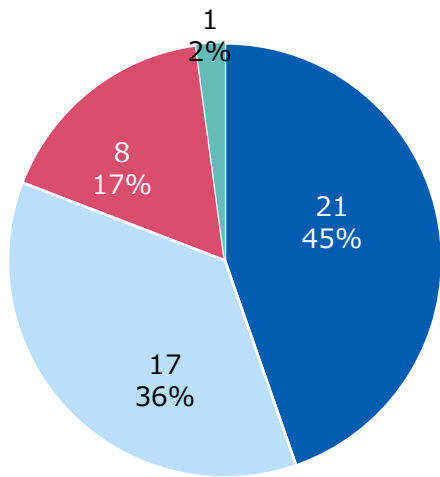


# (令和5年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施の評価の実施状況 【速報値】

- 評価を行っている広域連合は21件（45%）、評価を行う予定の広域連合は17件（36%）、評価を行っていない広域連合は8件（17%）であった。
- 評価を行っている広域連合（21件）に具体的な評価方法を聞いたところ「取組状況と成果」、「健診データの変化」、「医療費の変化」が多く挙げられた。

## 評価の実施状況

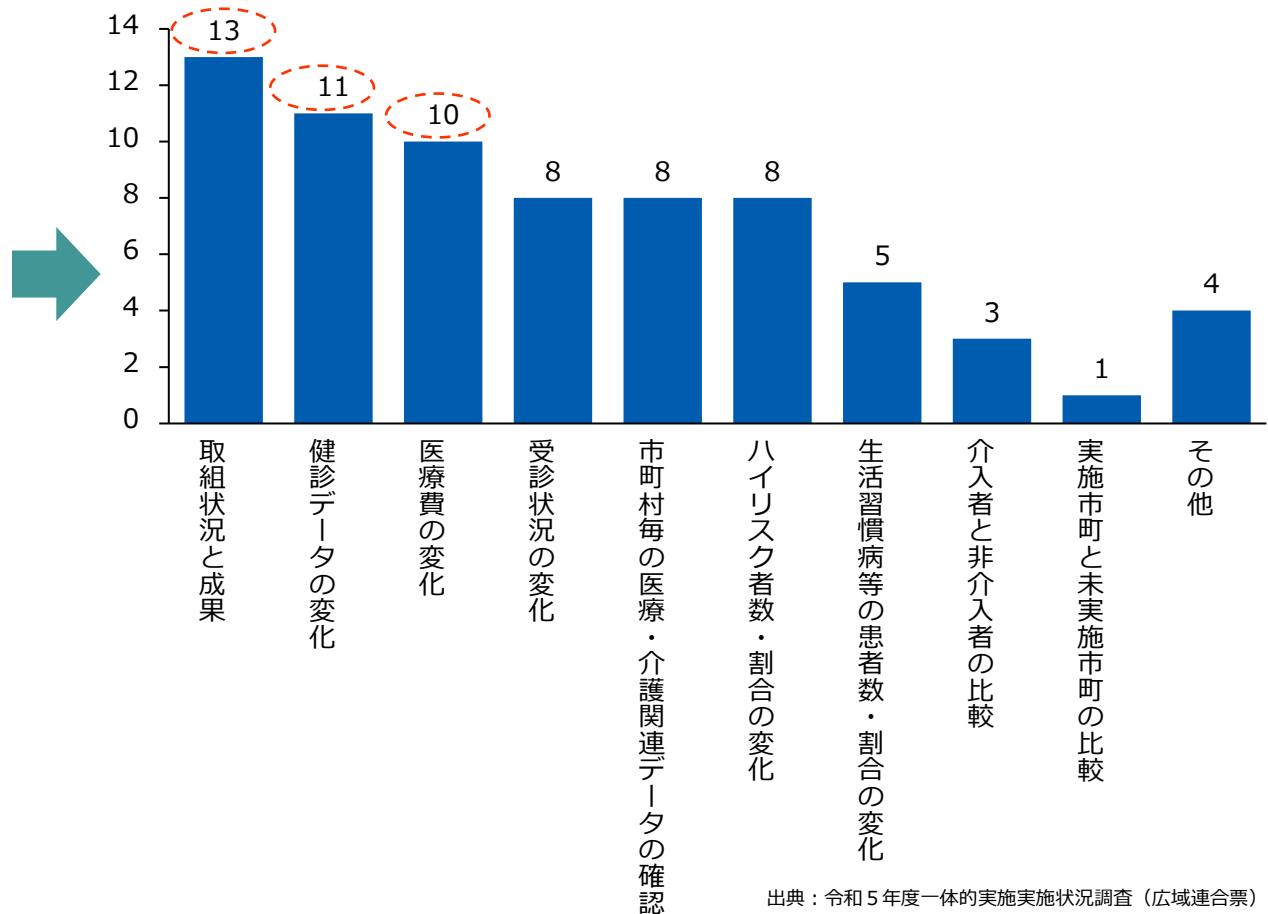
(N=47)



- 評価している
- 評価を行う予定
- 評価をしていない
- その他

## 具体的な評価方法

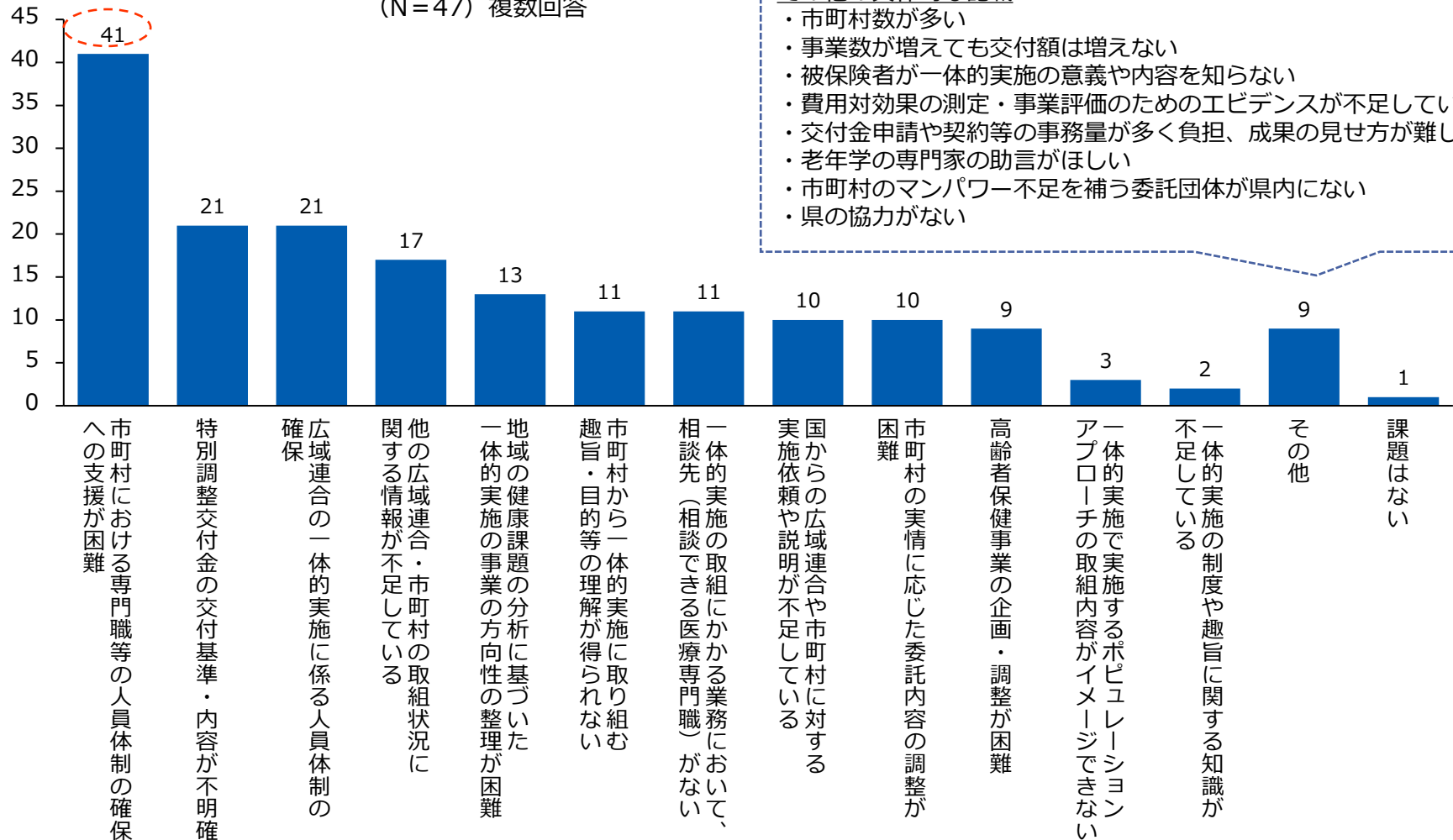
(n=21) 複数回答



●一体的実施における広域連合としての課題として「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」が最も多く挙げられた。

一体的実施を取り組む上での課題

(N=47) 複数回答



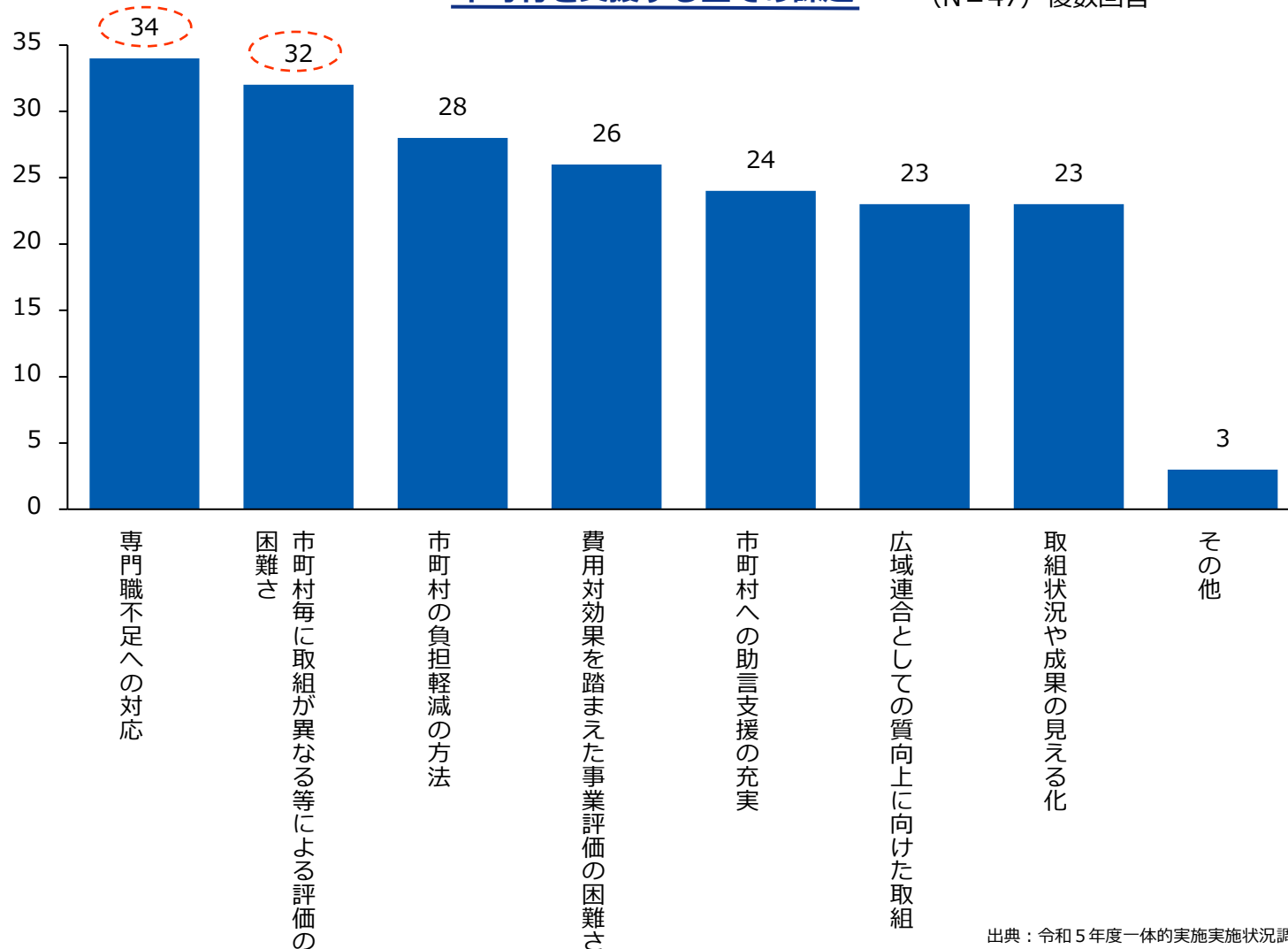
その他の具体的な記載

- ・市町村数が多い
- ・事業数が増えても交付額は増えない
- ・被保険者が一体的実施の意義や内容を知らない
- ・費用対効果の測定・事業評価のためのエビデンスが不足している
- ・交付金申請や契約等の事務量が多く負担、成果の見せ方が難しい
- ・老年学の専門家の助言がほしい
- ・市町村のマンパワー不足を補う委託団体が県内がない
- ・県の協力がない

- 市町村の支援における広域連合としての課題として「専門職不足への対応」、「市町村毎に取組が異なる等による評価の困難さ」が多く挙げられた。

市町村を支援する上での課題

(N=47) 複数回答





# 実施状況調査から見た課題と対応

## 市町村の課題

- 企画・調整を担当する医療専門職の確保が困難
- 地域を担当する医療専門職の確保が困難

- 目標・評価指標の設定、事業評価・効果検証が難しい
- 国保保健事業と連携した取組が十分できていない

- 関係部署間での合意形成・庁内連携が図れない
- 庁外の関係機関と連携した取組が十分できていない

- KDBの機能を十分理解して活用することが難しい

## 広域連合の課題

- 支援するマンパワーの不足（特に医療専門職）
- 実施市町村数の増加に伴い、計画書・実績報告書の確認作業の負担が大きい
- 実施市町村の事業評価・支援をどのようにしたらよいか分からない
- データヘルス計画の標準化の推進、進捗管理の方法が分からない
- 他広域連合の取組状況についての情報不足

## 対応

- 特別調整交付金の申請様式の変更
- 一体的実施計画書・実績報告書集約ツールの作成
- 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版」の策定
- 一体的実施・KDB活用支援ツールの開発・解説書の公表（R3年度）
- 一体的実施・実践支援ツールの開発・解説書の公表（R4・R5年度）
- 高齢者の保健事業・一体的実施研修会の実施、アーカイブ配信
- 厚生局単位、広域単位の意見交換会・事例発表会
- 標準化に向けた事業のあり方の整備
  - ・ 健診受診対象者の明確化
  - ・ 健診受診率の算出方法の統一
  - ・ データヘルス計画策定におけるハイリスク者数把握法の手順の提示
  - ・ 標準化の重要性及びその方法についての周知
- 外部の関係機関・関係団体との連携 事例集の公表